

明日をひらく地域活性化のための情報誌

# 地域づくり

特集：高齢者が生き生き暮らすまち



2001・5

特集

# 高齢者が生き生き暮らすまち

## 目次

高齢者が地域コミュニティの主人公に	田中尚輝(社団法人長寿社会文化協会常務理事)	4
特産トマトのジューズで健康づくり	水野英彦(北海道釧路町企画課企画調整係長)	8
町民こそって「百歳への挑戦」	会田秋広(福島県西会津町健康福祉課課長補佐)	10
家具・生活用品のリースに技術生かす	板東洋司(我孫子市クリーンセンターリースセンター推進係長)	12
民間提唱でシルバーほろとタウンづくり	宮澤京子(長野県駒ヶ根商工会議所総務課)	14
「手から手へ」、選べる給食サービス	森野隆(愛知県高浜市社会福祉協議会主査)	16
30年継続しているシルバークレッジ	前川宗範(前京都府京田辺市立中央公民館主任)	18
高齢者体操の普及は市民の手で	福田彰子(鳥根県松江市健康推進課保健係)	20
クアハウスのフルで元気に運動	加藤朋子(愛媛県今治市健康推進課保健係長)	28
高齢者の知識、技能を子供に伝える	今中兵一(福岡県飯塚市学習ボランティア派遣事業事務局長)	30
●巻頭エッセー		
二十一世紀に大きく羽ばたく愛知	神田真秋(愛知県知事)	3
●コラム		
郷土料理とまちづくり	森松平(ふるさと料理村の子代表取締役)	22
新しいタイプのデイサービス	熊谷啓子(NPO、自立支援センターフューチャ、常務理事)	27
●地方行政財源通融策解説		
平成12年度地域政策の動向について	総務省自治行政局地域振興課	32
●地域ネットワーク		
地方都市オーケストラの音よ響け	上野喜浩(前豊田区文化振興財団事業企画員)	35
テレビ会議システムで多元中継学習	水谷浩三(学校法人晚学園映小中学校教諭)	38
地域活性化フォーラム		36
●地域づくりの団体探訪		
豊中駅前まちづくり協議会・大阪府豊中市		40
●地域を支える女性(1)		
井戸端ゼミナール・秋田県秋田市		42
平成12年度地域活性化貢献企業／地域だより／センター通信		44・45・46
●コラム(2)		
高齢者が生き生き暮らすまち		1・23
都道府県漫遊／手前みそですが		47・48



表紙●あいの土山齋王群行  
(滋賀県土山町)

「坂は照る照る 鈴鹿は響る  
あいの土山 雨が降る  
「鈴鹿馬子唄」に唄われた土山は、その昔、伊勢に向かう齋王の行列が通った道筋にあたる。  
齋王は歴代天皇の即位ごとに、天皇の名代として、天照大神をま



つる伊勢神宮に遭わされた未婚の皇女または女王のこと。行列は平安京を出立したあと、勢多、甲賀へと進み、この旅が群行。途中の垂水頓宮が土山にあった。

この歴史絵巻を再現しようと、土山町が始めた「あいの土山齋王群行」は今年が第四回だが、あいにく当日の三月二十五日は雨となり、小学校の体育館で行われた。十一単衣の齋王が御腰奥に乗り、前後を命婦、盲人、雑色らが固めた行列が、雅楽の演奏の中をしすしと進む。齋王が手を清水で清める禊ぎ式や、童女、女嬬、宋女らの道中舞もあり、遠く古代や中世へのロマンに誘った。  
●ペンII地平線●カメラII松岡勉



高齢者が生き生き暮らすまち

# 「人生100年」に届け、 長寿のまちづくり

北海道鷹栖町＝高齢者の健康と社会的孤立感の解消を自覚して建設された「サンホールはびねず」。水中運動教室も開催される

高齢化の進行は都市部、周辺部、過疎地を問わず、日本中どこも共通のシナリオ。そのことに不安を抱く論調が多い。だが、高齢者が元気な地域は住み良きの証である。お年寄りをいたわり、お年寄りに生きがいがあり、お年寄りが社会と交わるあのまちこのまち。人生80年どころか、100年の時代と果敢に取り組む各地の様子をお届けしよう。



福島県西会津町＝平成6年に全国自治体で初の在宅健康管理システムを運用。現在はケーブルテレビ回線使用で運用している



千葉県我孫子市＝家庭用資源のリサイクルを通し高齢者の地域交流と社会参加を図る「ふれあい工房」。親子の工作教室も開催





京都府京田辺市＝老人クラブを対象に出前講座「地域シルバーカレッジ」を開講。卒業生は30年間で1400人



島根県松江市＝健康づくり推進のための高齢者体操ボランティア「サン・クラブ」の育成と、地域での体操の普及活動



福岡県飯塚市＝高齢者の知識・技能を子供たちに伝える学習ボランティア。高齢者の社会参加と共に、地域・学校の活性化を目指す



愛媛県今治市＝第三セクターのクアハウス今治を利用して、生活習慣病検診での「要指導」判定者へのフォローアップを実施している



愛知県高浜市＝「高齢者に食べる楽しみを」と市長の提案で始まった選べる給食サービス。ボランティアの店の協力で出前時に安否確認も



長野県駒ヶ根市＝シルバーほっとタウンづくりの「おしゃべりサロンよってかんげ てくてく」。ボランティアグループが運営している



神田真秋 愛知県知事

# 二十一世紀に大きく羽ばたく愛知

地域づくりは持続的な営みの積み重ねであり、時間の連続の中の通過点に過ぎません。しかし、二十一世紀のスタートとなる本年は、新しい時代の確かな道筋を切り拓いていかなければならないという思いを強く感じさせます。

ところで歴史を振り返ると、新しい世紀に入るときには、その節目の前後十年ぐらいの期間は、旧来型の枠組みから脱却する調整期ととらえることができるようです。二十世紀から二十一世紀への移行に当たっても、冷戦構造の終焉やバブル経済の崩壊といった著しい変化が相次いで顕在化しました。新世紀を迎えても不透明感がぬぐえませんが、夢と希望をもてる未来へはばたいていく助走期にしたいものです。

そうした中、私どもの地域では、二〇〇五年日本国際博覧会と中部国際空港という、時代を先導する原動力となるプロジェクトが、具体的な姿を見せ始めています。関係方面のご協力のもと、くしくも世紀が変わる節目の昨年、国際博覧会BIE（博覧会国際事務局）での登録承認、国際空港は現地着工へとステップアップすることができました。

もとよりこれらのプロジェクトは、一つの圏域にとどまらない大きな意義と波及効果を有するのであり、一面でさまざまな困難を伴っても不透明かつ閉塞的な時代を切り拓く力をもつ目標を私どもがもっているのはありがたいことと考えています。

同時に、これからの地域のあり方について思いをめぐらせると、

地球規模での「大交流時代」を迎える中で、「情報」「環境」「連携」といったキーワードが基本的かつ重要な視点となり、行政にとつても施策展開の機軸となると言うことができます。

そして、国際博覧会と国際空港を新しい時代にふさわしいものとしていくうえでも、これらのキーワードを具体化していくことが必要とされるのであり、たとえばITS（高度道路交通システム）の活用や、燃料電池をはじめとする新エネルギーの実用化、さらにはNP-Oとの協働に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

万博の歩みを顧みると、パリは十九世紀の後半だけで五回もその会場となり、国際都市としてのまちづくりが一挙に進められ、芸術・文化やファッションの都としての魅力が大きく花開きました。そのシンボルが一八八九年の万博の際に建設されたエッフェル塔ですが、当時は落ち着いたパリのたたずまいを損なう異物と批判されました。当初の予定では二十年後には取り壊されることになっていましたが、時間の経過の中でその機能美が認められるようになり、新しい時代の象徴として受け入れられるようになりました。このことは、柔軟な発想をもちつつ、創意あふれる取り組みを進めることが求められている私たちにとって、示唆に富むエピソードであると思います。

二〇〇五年三月を目標とする国際博覧会の開催と国際空港の開港までの時間は四年を切っています。愛知が大きく羽ばたく基盤として生かしていくとともに、二十一世紀社会の一つのモデルを提示できるような努力してまいりますので、皆さまのご支援をお願いいたします。

高齢者が生き生き暮らすまち

# 高齢者が



田中尚輝

社団法人長寿社会文化協会  
(WACC)常務理事

# 地域コミュニティの主人公に 子供や要介護者の世話に知恵を生かして

かつて高齢者の問題を扱う基本パターンは、「弱い人」「支援の必要な人」というイメージを前提として語られていた。ところが、今ではこのような前提は崩れ去り、多くの高齢者は元気であって、豊富な能力を持っていることを前提とした認識が変わってきている。

## 「有用な人材」へのイメージチェンジ

つ まり、「お世話をされる高齢者」から「社会に参画する有用な人材」としての存在としてとらえられるようになってきた。したがって、要介護高齢者への対策は必要であるにせよ、いま、高齢者対策において急がなければならないのは、元気な高齢者がのびのびと個性的に生き、社会参加できるシステムをつくり上げることである。しかし、このことは行政の問題ではなく、当事者や民間団体の自主的な取り組みによって形成されな

ればならない。

このように「元気高齢者」への注目が集まることは当然のことであろう。なぜなら、六十五歳以上の高齢者は二千万人（一七％）いるが、そのうち、支援を必要とする人たちは二百八十万であり、千八百万人程度は元気な高齢者である。九割近い人が元気なのだから、高齢者を弱者と見るのは間違いだ。

## 長寿は人類共通の目標

振 り返れば、大昔から人間にとって長寿ということは共通した目標であり、そのことが実現されてきたのだから、喜ばしい社会になりつつあるということなのである。

そして、これは支援の必要な人に対する福祉政策ではないのだから、それを現実化していくのは政治や行政の力ではなく、高齢者自身に課せられた役割でもある。

ただ、高齢者のうち要介護高齢者はほぼ常に一割強はありとされ、高齢者数の増加とともにその絶対数は今後五十年程度の間伸び続けるので、これらの人々への社会的な対処が重要であることは当然である。このために二〇〇〇年度から介護保険法が施行され、サービス提供の体制が抜本的に強化されるとともに、他方、要介護高齢者へのボランティア活動やNPOの活動も活発になってきている。ことに、こうしたボランティア活動に、リタイアした高齢者が積極的に参加し始めているのは注視しなければならない。

## 「私たちの町」はこんな風景

さ て、以上のような状況をふまえて、「高齢者が生き生き暮らすまちづくり」をどのように構想していけばよいのであろうか。そのために、私たちが住む身近な地域にひき

つけて考えてみよう。

「私たちの町」を、都市近郊の住宅街という想定で、その中で中学校区（人口約二万人）という小さな単位を想定してみよう。

そこには千七百人の高齢者がおり、二百人程度が要介護状況であるが、千五百人は元気なお年寄りである。十五歳以下の子供が千七百人弱おり、六千六百人の十六〜六十四歳の労働力人口がいる。そこに中学校が一つ、小学校が二つ程度あり、商店やコンビニが何軒もある。六千六百人の労働力人口の大半は地域社会とは別の場所へ働きに行き、昼間の人口は子供と高齢者と少数の母親（専業主婦）だけ—といったところが日常の風景であろう。このような町にも、社会の変化は押し寄せてくる。たとえば、商店のいくつかが店じまいをししたり、環境を大切にしようという動きからゴミの分別収集が強化されたりしている。自治体も財



男の料理教室  
安全運転のためのシニア・ドライビングドック



元気シニアのパソコン教室



すためには どうすれば よいのだろうか。まず、行政側が用意しているものはどういうものだろうか。一つは老人クラブ、二つはシルバート

政のひっ迫に悩んでおり、町内会の活動も不活発で、役員の引き受け手もなく、開店休業の状態だ。家庭のほとんどは核家族で子育てに苦勞し、子供につらくあたっては反省している母親がおり、また、不登校の子供がおり、コンビニの周りで地べたに座ってタバコを吸いながらだべっている高校生がいる。

### 「頼りがいある人」としての自覚

他方、要介護状況のお年寄り二百人程度のうち百二十人程度は在宅で寝たきりであったり、徘徊する痴呆性のお年寄りであり、その世話に困っている家庭もある（残りの八十人程度は施設や病院に入っている）。最近の市役所からの放送では高齢者の迷子（？）の発見要請がやたらに多くなってきた。

また、二十五人程度（働く意志のある人の

四％）はリストラで首を切られたり、就職のできない若い人がおり、鬱々とした日々を送っている—このような状態が「私たちの町」の風景なのである。

こうした町で高齢者が生き生きと暮らしていくためには、自由時間を悠々と楽しむだけでなく、ここに生じている諸問題に立ち向かい、それを解決する存在としての頼りがいのある高齢者である必要がある。

### アクティブな「新人類」とは

社 会からお世話になる高齢者ではなく、社会問題を解決するアクティブな高齢者、それを良い意味での「新人類」と置き換えて、そうした「新人類」が生き生きと暮らすために

人材センター、三つは生涯教育の場、四つは健康維持のためのさまざまなプログラムである。このような活動は意味があるものであり、その活性化は必要である。

その中でも生涯学習には人気があつて、多くの退職者が参加している。そして、最近の出来事で注目すべきことは、学習だけで終わるのではなく、それが実践へ結び付いていることだ。具体的にいえば、ボランティア学習からボランティア活動へ、料理教室から食事ボランティアへ、物語と紙芝居の創作教室から子供用、高齢者用のオリジナル紙芝居の創作と訪問活動へ、園芸教室から公園やバス停周辺の花壇の管理へなどである。また、健康についての取り組みも盛んになってきており、健康診断だけではなく健康の維持・促進のためのプログラムが多様に用意されるようになってきた。

## チャレンジャーまたは創始者

ところが、こうした行政関与型のプログラムは、必ずしも私たちの町が持っている問題を克服するものではない。どちらかというところ、高齢者を「現役でない人」「余生を送る人」としてとらえたうえで行政サービスとして展開されているのではないだろうか。

私は、高齢者は自分の住む町が抱える問題を解決していく「チャレンジャー」として立

高齢者になったらどうなるか？シニア体験



高齢者がどのような役割を果たせるのか、ということが問われているのである。

まず、少子高齢社会問題であるが、この課題を解決するためには地域社会での応援システムがどうしても必要である。家族の構成とその関係の変化が進み、介護と子育ては家族ではできなくなった。このようなサービスは、

家族だけに任せるのではなく、社会が責任を持ち、それを応援するために社会化しなければならぬのである。

そのためには、制度を改革し、充実させなければならぬ。介護保険や保育所の設置は制度としての整備である。ところが、それだけでは不十分であり、制度がサービスしないお年寄りへの話し相手、簡単な家事援助、子供の保育所への送り迎えや親の残業時の臨時保育、集団的な遊びの場の創出などは、制度の外側で、ボランティア活動などによって、サービスを提供しなければならぬ。

こうしたサービス提供の主要な要素はマンパワーであり、それは地域で確保することが

ち向かい、新しい社会をつくる「創始者」としての地位を確保できるし、そうしていくのが新しい時代の高齢者が生き生きと暮らすことにつながると思う。高齢者は社会から応援される立場ではなく、社会に貢献する存在なのである。そして、新しい二十一世紀を切り開くエネルギーをもっている。このことを具体的にみてみよう。

## まちおこしの担い手

### 前

に述べた町が抱える問題を大別すると、①少子高齢社会問題②まちおこし③コミュニティづくりーに集約されるのではないだろうか。このような課題を解決するために

介護技術講習



最も効率的である。また、そのためのサービス提供は、対象者はお年寄り、あるいは赤ん坊や子供であるが、サービス内容は似ている。このようなサービスは、特別の知識や技術が必要なわけではなく、家族をみるように他者に接すればよいわけで、とくに専門家でなくても、普通の人が地域社会の助け合いやボランティア活動に参加することによって実現できるわけである。

このことの担い手として、千五百人の元高齢者の存在が重要になる。労働力人口の人びとが仕事で地域から出ている間の地域社会

の主人公は、生き生き高齢者なのである。

この人びとが週二時間程度のボランティア活動をすれば、年間十五万時間程度のサービスが地域社会の資源として存在することになる。一方、在宅の要介護高齢者百二十人と、その二倍に当たる赤ん坊と子供（計三百六十人）へのサービスが必要だとすれば、生き生き高齢者たちによってその人たち全員に一人当たり年間四百十六時間のサービスをするこ

とが可能になる。家族や制度のサービスによってカバーできない、ちょっとした子守りや保育園への送り迎え、介護への支援にこのような時間を使えるとすれば、とても優しい地域社会になるのではないだろうか。

### 介護保険のマンパワー

ま

た、生き生きした高齢者の活動とまちおこしという観点から考えてみよう。

最近、自治体とNPOが協力して「里親制度」が普及しつつある。この場合、里親というのは子供を預かるのではなく、公園や一部の海岸線などの管理を、自治会やNPOが請け負うということである。また、シャッターを下ろした商店を改造して無認可保育所や老所が開設されるようになってきた。そこに地域の人が集まるようになるので、商店街の活性化にも役立つている。

福岡県久留米市の中高年者が中心となって運営されている「シニアネット久留米」は、商店街の一角の五十坪のスペースを借り受け、パソコン教室を開設するとともに、店先には電動三輪車を置き、無料で貸し出している。そのことによって、高齢者や障害者が気楽に買い物ができるようにしている。このような活動は、高齢者が生き生きと活躍できる格好の場なのではないだろうか。

これらよりももう少し専門性が必要であるが、地元密着事業として注目されるのが介護保険の事業である。介護保険では、介護の必要度合いに基づいて月額六万円～三十六万円程度のサービスを受けることができる。一人規模の人口でも百二十人の要介護高齢者がいるから、この人びとが平均して月額十万円の介護保険サービスを受給したとすれば、一億四千四百万円のサービスを買うことになる。そのほとんどは人件費であるから、求職中の人が二十五人程度だとすれば、吸収できる事業規模である。

高齢者が工夫するならば、このような活動を地域社会において展開することが可能になる。そして、世話を受ける立場から、世話をする側に回ることが、生き生きとなる第一条件なのではないだろうか。こうした活動を通じて、高齢者は地域コミュニティの主人公となっていくのである。

# 特産トマトのジュースで健康づくり 高齢化社会への軟着陸目指す



鷹栖町企画課企画調整係長  
水野英彦

ってきた。

「もったいない」から始まった

そ んな課題が検討されていた折、町内のある女性の「夏にできる

トマトは栄養たっぷりなのに、いっぺんに大きくなって腐って落ちてい

もったいないわね」との何げない一言がヒントとなり、トマトジュースづ

くりが始まった。最初は自家栽培したトマトを持ち寄り、婦人グループの共

同作業での手づくりジュースの完成である。

市販のものよりクセがなく、甘くて

純度一〇〇%のトマトジュースはたちまち評判となった。上川盆地は夏は日中二十五度、

三十度と気温が上昇するが、陽が沈むとたちまち過ごしやすい北海道の夏の気候に変わる。

この温度差がおいしさの秘密だった。

昭和五十六年に始まった自家製造であるが、北海道の一村一品運動とも相まって、五十九年には「オオカミの桃」という奇抜なネーミングで売り出され、その後、第三セクター「農

鷹栖町は北海道のほぼ中央部に位置し、北海道第二の都市旭川市に隣接している。積雪は平野部で一メートル二十センチ前後、山間部では二メートルを記録することもある。基幹産業は農業で、町の総面積の三分の一（約四千七百畝）を水田と畑で占めている純農村地帯だ。一方、旭川市の隣町ということもあり、ベッドタウン化により宅地開発が進み、都市住民との混住社会になりつつもある。

## ミニ健康診査で意識改革

昭和四十三年、「自らの健康は自らの手で守ろう」を合言葉に保健

推進委員制度を発足させ、各町内会に一六人を委嘱した。昭和四十九年には自主的住民組織となり、現在も保健活動の中核的役割を果たしている。主な仕事として、①健康で明るい生活を送るための相談や保健婦との調整②各種検診活動の啓もう・とりまとめ③健康づくりに関する要望・意見のとりまとめ・行政施策への反映など、町民と行政をつなぐ「健康づくりコーディネーター」的役割を担



っていただいてる。

保健推進委員は全員が女性ということもあり、「健康づくりは家庭から」を基本とした保健活動が積極的に行われ、昭和五十年には「総合健康診査」（ミニ人間ドック）が、隣町の旭川市内の総合病院の協力を得る形で、町内の五地区の公民館でスタートした。また、同時に実施した食生活実態調査の中で、冬期間の有色野菜の摂取量が不足していることも分か

業振興公社」を設立し、現在では年間四十五万本、販売額三億円を超えるヒット商品となっている。もちろん自家用も多くの町民が製造しており、農産加工施設「四季の里」として移転改築し、町民同士の交流の場としても一役を担っている。

### いつも青春の心を失わず

**鷹** 栖町の健康づくりは高齢化社会への軟着陸が目標だが、そのための施策の一つが「スポーツマスター制度」。町から札幌市

まで、あるいは鹿児島市までなどの距離を想定して、日常、好きなききに好きな方法で歩いたり、走ったりしてこの距離を「完走」した人にスポーツマスターの称号を贈る。昭和五十二年に条例化し、既に十六人に贈られている。

鷹栖町の人口は約七千三百人で、満六十五歳以上の高齢化率は二三%を超える状況である。その中で老人会の加入者は千三百八十人であり、会員それぞれが生きがいを求めて活動している。最近の流行では、パークゴルフ、パソコン、フォークダンスなど、頭と体を使った活動が人気ようだ。また、「老人会ふれあい農園」では春には花の苗木、秋にはトウモロコシやジャガイモ、カボチャといった作物を安価で町民に提供しており、町のメインストリートに植えられた花の管理など、ボランティア活動にも力を注いでいる。

さらに、九月十五日の敬老の日を「長生き感謝祭」と銘打って「日ごろお世話になってる私たちが、敬老の日に趣味活動などの成果を発表し、町民の皆さんに楽しんでもらう」と、芸能交流会をメインに、メンコ大会や輪投げなど、小学生たちと交流を図りながらも、自分たちも有意義な時間を過ごしている。企画から準備、運営、後片付けまで、すべて老人会の会員が行い、昨年で二十八回を数えている。

このように、積極的に活動をしているので、体調をこわして入院しても、早く退院してサークル活動に参加しないと、時代に乗り遅れる」と言わんばかりに、老人会の会員は元気な方が多い。医療費が全国平均に比べて低いのは、生きがいをもった活動も一因であると思う。

鷹栖町の老人は元気な方が多いが、これには昭和四十七年に「老人保健センター」という、当時では北海道で最初の施設の存在が大きい。この施設は、リハビリ訓練室をはじめ、浴室、温室なども設備され、さらに有効かつ効率的に運営していくための委員会を設立し、運営から管理まで住民自らの力で行ってきた。この施設も築三十年近くたったことと、在宅サービスなど新たな福祉のニーズが増大したことにより、昨年取り壊したが、新たに「サンホールはびねす」を建設し、水中運動など

も取り入れながら、寝たきりや要介護状態になることの予防や、社会的孤立感の解消を目指している。

また、「健全な心には健全なからだがある」の言葉にあるように、平成六年、開拓百年を記念して建てられた「たかすメロディーホール」では、コンサートを開催するばかりでなく、多くの町民がステージに立てることができるよう、多種多様なイベントを自ら創出し、まさしく心とからだの健康をつくる役割を果たしている。

本町のまちづくりは、心とからだの健康づくりのため、生活改善や生きがい活動など、予防を主としたいろいろな取り組みを実践してきたが、「健康」はゴールのない道への挑戦である。このため、町民主体の活動を基盤にして、高齢化社会への軟着陸を目指しながら、真っ赤なトマトのように、これからも燃える気持ちで取り組んでいくつもりである。



生命の貯蓄体操全道大会に出場

# 町民こぞつて「百歳への挑戦」 健康長寿の町へ次々施策繰り出す



西会津町健康福祉課課長補佐  
**会田秋広**

西会津町は福島県の北西部、新潟県との県境に位置し、人口九千三百五十六人、人口に占める六十五歳以上の割合が、三四・三八％（平成十一年十月現在）と高齢化が進む過疎の町である。

## 町民の健康意識を改革

会津町は、脳血管疾患による死亡が多  
**西**く、昭和六十年の脳血管疾患の標準化死亡比（全国を一〇〇としたときの死亡率を比較する指標）は一七六・七で、全国の一・七倍となっていた。

一方、平均寿命は昭和六十年の統計によると男性が七三・一歳で全国平均の七四・八歳に比べ一・七歳も短く、福島県九十市町村中八十八位であり、女性も全国平均に及ばず、県内での順位は六十九位であった。これらのことから、健康で長生きできるまちづくりに向け、保健・医療・福祉の連携のもとに諸施策が実施されることとなった。

まず、施設福祉を充実させるため、施設整備を実施した。昭和六十三年に老人保健施設と国保直営西会津診療所を、平成四年には特

別養護老人ホームを老人保健施設に併設する形で開設し、さらには温泉を利用したりハビリプールを五年に開所した。

次に、脳血管疾患を含めた成人病の実態を明らかにするため、四年から二年間にわたり、五十歳以上の町民を対象とした総合健康調査を実施した。

その結果、町が抱える問題点として「脳卒中による死亡が多い」「悪性新生物（とくに胃がん）による死亡が多い」「骨粗しょう症が多く、腰痛がりなどにより寝たきり老人になりやすい」の三点が明らかになった。また、こ



ケーブルテレビ局

これらの疾病は、塩分摂取量が多く、たん白質の摂取量が少ない食習慣からの影響が大きいことも判明した。

この調査結果を受けて五年四月、町民の健康

意識の高揚を目指した「健康の町」宣言を行い、また、健康長寿の目標を具体的に表した「百歳への挑戦」をスローガンに掲げ、住民自身が主役となって実施していくことを確認するとともに、町は早速、二つの柱となる事業に着手した。

## ケーブルテレビ回線在宅健康管理

**ま** ず一つ目が、食習慣に基づく疾病を予防するため、正しい食生活の普及啓発を推進する担い手として食生活改善推進員を育成することだった。五年度から本格的に開始し、現在、百二十二人の食生活改善推進員が活動している。食生活改善推進員は、生活習慣病予防のための減塩食や骨粗しょう症予防食などの普及活動を各自治区に出向いて実施しており、その結果、家庭のみそ汁の塩分濃度は確実に減少してきている。

もう一つの柱となるのが、六年十一月に全国の自治体で初めて導入された在宅健康管理システムの運用である。このシステムは、自宅で専用機器を使って体温、血圧、心電図を測定し、保健センターにデータを送る仕組み。



自宅にいなから、毎日の健康チェックや医師・保健婦から健康に関する必要な助言・指導を受けることができ、広範囲に集落が点在し、冬期間は豪雪に埋もれる本町にとつて、まさにうってつけのものである。

九年二月に福島県では初のケーブルテレビを開局したが、この目的の一つには在宅健康

管理システムをケーブルテレビ回線で運用することであった。ケーブルテレビは一般のテレビのように余暇や娯楽活動に寄与するだけでなく、生産活動や日常生活に必要な情報をきめ細かく提供できるメディアであり、これに在宅健康管理システムの機能を付加することで、町民の健康意識を向上させ、安心して生活を

送るための情報の提供にも活用している。

このほか、健康な土から生産される健康な野菜を食べることによって、健康な体を維持していくというミネラルバランスの取れた土づくりも行っており、トータルケアのまちづくりを農業の面からも推進している。こうした一連の取り組みにより、七年の平均寿命は男性七五・二歳、女性八三・七歳となり、昭和六十年に比べ男性は二・二歳、女性は三・七歳延びた。また、女性は、県内六十九位だったものが十六位と、トップクラスに位置するまでになった。死亡率を比較するとき全国を一〇〇とした標準化死亡比も男性一二・一、三、女性一一・六と大きく改善した。

### 元氣高齢者の活動が活発化

の結果、健康に自信を持った元氣高齢者の活動が活発になってきた。

とくに豪雪地帯である本町の場合、冬期間は家の中でじっと過ごすだけだった高齢者が、屋内ゲートボール場や温水プー

ルが開設されたことにより、生き生きとゲームや水泳に興ずるようになった。

また、本町と同じようにトータルケアの連携による健康なまちづくりを進めている市町村との交流により、町民の健康づくりに向けた活動が導入された。その一つとして銭太鼓が挙げられる。これは塩化ビニールの筒の中に五円玉を入れ、それを振ることで音を出すもの。主に老人クラブの女性部によって始められたが、またたく間に全町に広がった。それに伴い、各地区の集会所では愛好者による発表会が開催され、静かな山村が銭太鼓の演奏曲で活気あふれるものとなっている。

今後も銭太鼓のように、老若男女問わず、いつでもできるウォーキングや太極拳など健康づくりのための運動を住民主体で実施できる体制づくりを進めていかなければならないと考えている。また、高齢化社会を背景とした町民のニーズに適切に対応するため、トータルケア体制の充実を一層推進するとともに、完全双方向機能を有したケーブルテレビによる保健・医療の相談システムの開設や自主放送番組での健康・食生活改善教育の実施、さらには在宅健康管理システムの拡大普及など、住民生活に密着した地域情報システムを積極的に活用し、活気あふれる健康長寿の町実現に向け、全町民が一体となった活動を展開していきたい。

# 家具・生活用品のリサイクルに技術生かす 工房で住民や子供たちとのふれあい



我孫子市クリーンセンター  
リサイクル推進係長  
板東洋司

我孫子市は、手賀沼と利根川の豊かな水系に抱かれた環境の中で人びとの暮らしが営まれ、歴史を刻んできたまちである。この恵まれた環境と首都圏三十キ圏という地理的条件から急激な都市化が進み、市制が施行された昭和四十五年当時は五万人弱だった人口も約十二万八千人となっている。そして、多くの市民が地域での出会いや交流を通して、さまざまな場面で活躍をしている。

## 生涯学習・環境学習の拠点

**我** 孫子市においては、高齢者の地域交流、社会参加は福祉計画の重要な施策の一つであり、その対策が急務となっている。一方、人口の増加と経済の高度成長とともに大量生産・大量消費・大量廃棄の社会となり、人びとに物質的な豊かさをもたらした反面、使い捨ての生活様式が大量のごみを生み出し、環境問題、資源問題がクローズアップされている。

こうした中で、市は平成十一年四月、リサイクル工房「ふれあい工房」を設置し、オープンした。家庭用資源のリサイクル活動を通

して、高齢者の地域交流と社会参加の拡大を図る施設である。粗大ごみとして出される家具類や生活用品などには、修理・補修で十分



リサイクルできるものが多い。一方、高齢者の中には、日曜大工の技術を生かしたユニークな活動をしているグループもある。そこで、

工房を整備し、高齢者自身の生きがいの場として、また高齢者が先生役となってリサイクル技術を指導する生涯学習の場や、市民がリサイクル学習をする環境学習の場として建設されたものである。

ふれあい工房は、木工工房・縫製室などがある「工房ゾーン」、ギャラリーなどがある「交流ゾーン」、事務室などから成り、構造は集成材を使った木造の建物で、床面積は約五百八十平方メートル。

## 高齢者、市民、ボランティアが運営

**ふ** れあい工房は、市内で日曜大工の得意な人、裁縫の得意な人、ごみ減量・リサイクルに取り組んでいる人など、いろいろな知識や経験、技術を持っている市民の方々と「ふれあい工房運営協議会」を組織し、ボランティアで運営している。オープン当初は、役員、委員だけでスタートしたが、現在はアドバイザーとして事業に参加しているボランティアも含めると、運営協議会のメンバーは五十六人にもなっている。男性は退職者がほとんどで、また女性も子供たちが独立し、地

域で活動している人がほとんどである。

協議会は次の五つを柱とした事業に取り組んでいる。

①リサイクル技術のアドバイスとアドバイザーの育成

市民が家具や機器を自分で修理し、持ち帰り、利用することができるよう、工房には常に家具などをストックしてある。そうした市民たちにリサイクル技術を指導・支援したり、リサイクル技術者やアドバイザーを育成する。

②リサイクル品の製作

資源やごみを回収しているクリーンセンターから搬入された家具などを修理・補修する。

③リサイクル活動の啓発事業

リサイクルを体験できる各種教室、子供工作教室、環境学習などの「ふれあい事業」を実施し、啓発活動を行う。

④リサイクル品の展示

再生されたリサイクル品の展示や「リサイクルまつり」などの事業を通して、リサイクル意識の高揚を図る。

⑤情報交換

リサイクル情報誌の発行、リサイクル活動団体に関する情報の収集・整備、品物を譲りたい人と譲り受けた人の情報交換などを行う。

### 親子工作教室でアドバイスも

こ

うした中で、たとえば春には、各種リサイクル教室として、「家庭で不要となった、骨の折れた傘の布の部分を利用し、買い物袋をつくり、普段の買い物に使用する」など、ちよつと手を加えるだけで再利用できるような講習会などを開催している。

オープン当初から、木工部門では、ブラントープームもあって、廃材を利用したプランターづくりにも人気があり、多くの市民が参加している。

夏は、夏休み期間を利用し、親子の工作教室など親子で取り組める事業を計画し、親子と高齢者のアドバイザーとの共同作業で、夏休みの宿題の工作作りが行われている。現在あまり見かけなくなった親子での共同作業や、子供と高齢者との世代間の交流は、ほぼ

笑ましいものがある。

秋は、リサイクル祭りとして、リサイクル品のバザーや工房を使ってフリーマーケットなどを開催し、リサイクル意識の高揚を図っている。

そして冬は、牛乳パックから年賀はがき作りなどの講習会や、アドバイザーの育成講習を実施し、アドバイザーの技術向上を図っている。

このように、ふれあい工房は地域の人たちのふれあいや、高齢者と親と子の三世代のふれあいなど、子供からお年寄りまで幅広く利用されている。リサイクルを通して多くの市民が地域福祉の活動拠点として利用しており、一層充実した利用が図られるよう、運営協議会の方々が熱心に活動している。

市としては、運営協議会でボランティア活動している人たちがますます活動しやすいような環境の整備を行い、これまで定着している地域福祉や環境学習の活動拠点としての取り組みをさらに充実させたいと考えている。そして、市民の自主的な活動を広げ、高齢者がさまざまな人たちとの出会いと交流によって一層の活力が生まれるような市民活動の発信の場としていきたい。



親子の工作教室



フリーマーケット



家具のバザー

# 民間提唱でシルバーほつとタウンづくり 割引特典カード持って元気に外出を



駒ヶ根商工会議所総務課  
宮澤京子

「アルプスが二つ映えるまち駒ヶ根」は、長野県の南部、伊那谷のほぼ中央に位置し、東京には中央自動車道で三時間半、名古屋は二時間の距離にある。キャッチフレーズのとおり、西に市名の由来となる主峰駒ヶ岳を中心とする中央アルプス、東には日本第二位の高さを誇る北岳をはじめとした雄々しい山々が連なる南アルプスを眺めることのできる山麓の小都市である。

## 高齢者クラブ会員カードを利用

人 口三万四千人の駒ヶ根市においても、郊外幹線道路沿いに大型店をはじめとして商業施設の outlet が加速する一方で、中心

割引サービスに賛同している、高齢者推奨の店の標示



市街地では空き店舗が増え、急速に街のにぎわいがなくなってきた。また、中心市街地における若年人口の減少が顕著で、市の高齢者化率が約二〇%であるのに対し、中心市街地の高齢者化率は三〇%にも及ぶ。このような状況を憂い、かつてのにぎやかな街を知る高齢者の皆さんから、「われわれに何かできることはないか」「郊外の大型店よりも、商店街の店で世間話をしながら、ゆっくり買い物したい」というお話をいただいた。

そこで、駒ヶ根高齢者クラブ連合会の役員の方と商店主の皆さんとで話し合い、買い物どきに高齢者クラブの会員カードを提示すれば、五%の割引サービスを行うことにし、駒ヶ根商工会議所がその事務局となった。このことがその後、駒ヶ根商工会議所の提唱で民間と行政が協力して推進する「シルバーほつとタウン駒ヶ根」づくりのスタート台となったのである。

割引サービスの趣旨に賛同する「高齢者推奨の店」は五十六店舗あり、平成十二年九月十五日の敬老の日にサービスを開始して以来、

お客さんの増えた店が確実に増えている。高齢者クラブにとっても、会員が伸び悩む中になら、割引サービスが入会のメリットとなり、会員の拡大にもつながるという効果もある。高齢者クラブでは、家族同伴で買い物をするよう、会員に呼び掛けている。

駒ヶ根市には平成八年十月十日から開始された「つれてってカード」がある。電子マネーの先駆けである同カードは、プリペイドしたカードで支払いができ、従来のポイントをとめるスタンプサービスもカードに組み込まれ、証紙・台紙を使う手間も必要ない。駒ヶ根市役所での各種手数料の支払い・公立病院での医療費の支払い・高速バスの乗車券の購入・早太郎温泉「こまくさの湯」入場料の支払い・文化センターの催し物の支払いなど、行政とタイアップした取り組みは全国から視察が相次ぎ、大変注目されている。

高齢者クラブカードでは五%の割引に加え、この「つれてってカード」のポイント制度も併用して付けている。

「こまちゃんバス」の運行



年寄りの声を反映して始まった割引サービスは、商店街の集客と活性化ばかりでなく、高齢者たちに元気に外出を楽しんでもらいたいという願いも込められている。

行政からも側面から支援してもらっており、駒ヶ根市役所は今年一月十日から「こまちゃんバス」（市街地循環バスと地域振興バス）の試験運行を始めた。市街地循環バスは駒ヶ根駅を中心に一時間に一本（二日十一便）、郊外から市街地へ乗客を運ぶ地域振興バスは三路線で一日各三便運行されている。料金はどこで乗って、どこで降りても一律百円である。

こまちゃんバスの運行によって、高齢者など交通弱者の皆さんが商店街に来やすくなり、街の中を歩く高齢者の姿が目立ち始め、買い物をする姿も多く見受けられる。商店街では買い物をした皆さんにバスの無料券を発行している。バスは六カ月の試験運行中の利用状況をj見て本格運行が検討されることになっているが、出足は好調で、予想を上回る利用となっている。

また、これより先行して、商店街の一角にボランティアグループが運営する「よってかんげ てくてく」という名称のおしゃべりサロンが平成十二年九月に開設されている。ここはかつて板金の作業所だった所で、しばらく空き店舗になっていたが、長年親しんだ場

所が年々さびれていくのをしのびなく思った持ち主のご夫婦が、高齢者や障害者の生きがいづくりの場所として、いつでもだれでも気軽に立ち寄り、茶飲み話ができるサロンに作り変えた。

改修は、ご主人自らが行い、資材・備品などの寄付をいただくなど、多くのボランティアに支えられて開設された。温かな雰囲気にくつろげるように囲炉裏もある。独り暮らしの高齢者や、昼間独りになってしまう高齢者を中心に、買い物帰りの主婦らも利用し、運営に携わるボランティアと一緒に食事を楽しみ、お茶を飲みながら会話に花が咲き、楽しいひとときを過ごす。二階では子育て支援サークルの託児サービスもできるようになっており、高齢者と子供たちの交流も期待されている。

熱年者ふれあい教室を開設



ロンに負けじとばかり、商店街では空き店舗を利用して、無料休憩所を開設し

商工会議所婦人会の高齢者疑似体験



た。ストープと温かいお茶・コーヒーを常備し、バスの待ち合わせ時間への配慮をし、高齢者の健康にも気を配っている。

この無料休憩所では「シルバー世代の交流」をテーマに「熱年者ふれあい教室」を開催している。フラワーアレンジ・水墨画・絵手紙・茶道・木工・メイクアップ・手芸といった教室で、家に閉じこもりがちな高齢者の皆さんに、街に出てくる楽しさを味わってもらっている。講師は商工会議所が派遣し、運営費は県と市から補助がある。

また、商工会議所婦人会の活動の中で「私が高齢者になったら」という講演会を開き、高齢者疑似体験を行っている。これも県と市から補助があり、身体的機能の低下を伴った八十歳くらいの高齢者を想定した特殊用具「浦島太郎グッズ」を使用、白内障による色覚変化や腰の曲がった状態を再現する荷重チヨッキ・耳栓・手袋など装着し、高齢者にやさしい接客などを学んだりしている。

おしゃべりサロンを除いてこれらの「シルバーほっとタウン駒ヶ根」事業は、長野県の中小商業活性化助成事業、駒ヶ根市の補助金、高齢者クラブの負担金、商店連合会の負担金などで運営している。事業名のとおり、ほっと息つける街・ほっと気持ち温かくなる街を目指し、「高齢者にやさしいまちづくり」を継続していきたいと思う。

# 「手から手へ」、選べる給食サービス 協力店のボランティア、365日



高浜市社会福祉協議会 会長  
森野 隆

愛知県三河平野の南西部に位置する高浜市は人口三万八千七百二十八人（平成十三年一月一日現在）、面積はわずか十三平方キ。車で五分も走れば通り抜けてしまう小さな町である。その小さな町で、全国各地から視察や新聞、TV局、雑誌の取材と、かなりの反響を呼んでいるのが、毎日、一日も欠かさず、お年寄り家庭に食事を届ける給食サービスである。

## 「食生活の楽しみを」と市長が提案

**高** 浜市の給食サービスは、市内の六十五歳以上の単身者および高齢者世帯を対象に平成五年八月から始まった。当初は、週二回、火曜（夕食）と木曜（昼食）に、その日によってあらかじめ決められている種類のメニューの弁当を、約七十人の利用者に配達していた。

それが十年八月、市長がこんな提案をした。「だれもが、日々の食生活の中で、いろいろなメニューを考え、食するのがごく当たり前のことではないだろうか」「決まった弁当でなく、いろいろなメニューの中から食べたいものを選んでいただくような、『選ぶ』楽しみと

『食』を楽しむにしていただけサービスと考えられないか」「新たに建物を造ったりするのではなく、今ある地域資源を活用できる『店の出前』という形で店の協力が得られれば、商店の活性化にもつながる」。

すなわち、食生活を高齢者の自立支援の重要なファクターとして位置づけ、何よりも「食」を楽しむにできるシステムの構築をしよう。そして店の協力が得られれば、衛生面でも配達でも、店のノウハウを活用できるというものである。

早速、市内飲食店協会の会員約三百店に呼び掛け、説明会を開催したが、各戸に配達して回ったうえに器を回収することに店の人手の面などから理解がなかなか得られず、最終的に残ったのは十一店であった。職種はさまざま、八百屋、魚屋、井物屋、中華、弁当屋などである。

このときのある食堂の店主の言葉が忘れられない。「市内で商売をする以上、何か地域の方へお役に立てればと思つた。いずれ私も年をとる。そのときは、このサービスを利用し

たいので、ボランティアのつもりで協力するよ」と言ってくださつたのだ。

メニューは各協力店より二品目程度を提供してもらい、最終的に二十一種類のメニューが決まつた。

## 好みのメニューを毎日出前

**こ** うして十一年一月十八日から、毎日出前する新しい給食サービスが始まつた。年度内の発案から年度内の実施に至るまで、六カ月という異例の速さであった。

各店が協力できるメニュー（和食、中華、洋食）の中から、利用者が自由に選び、注文する。店は注文を受けて午後二時過ぎごろから調理し、午後四時から出前をする。これは夕方からの店の繁忙時間を避けた時間帯であり、各店は限定数を設け、無理のない食数で対応するのである。この制度では、各店の理解とボランティア意識が欠かせないものとなる。また、食の偏りを把握するため、それぞれの利用者がいつ何を食したか、パソコンによる管理体制もとつた。利用者の反応も良く、メニューを選べる楽しさが人気となつて、登

録者は二倍の百四十三人となった。

だが、スタート直後、協力店より苦情が入った。「朝から電話が殺到し、通常の商売ができない」と言うのである。当初、注文は利用者が食べたいものを直接、協力店に注文するというものであった。すぐ対応策を考え、社会福祉協議会が利用者から電話やFAXで注文を受け、各協力店へ発注する方法に改めた。いま、社会福祉協議会の朝は、「カツ丼一丁」「すし弁当一丁」という具合に始まる。

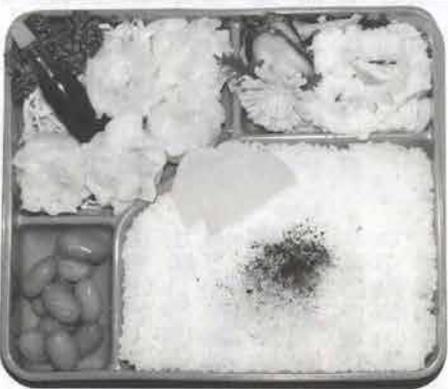
すべて協力店任せにするのではなく、それぞれの立場において、役割を分担することが大切となる。お互いできることは協力して行う。協力店には、食事の配達をお願いし、社会福祉協議会は、注文の受けと発注、チケットの販売を行う。利用される方にももちろん協力していただく。配達時間帯は留守にしない、食べ終わった器は軽く水洗いしておく、箸は用意する、などである。

一食当たりの価格は出前料五十円込みで四百五十円。このうち二百五十円が利用者負担で、残りは市、県、国が補助する。メニューは季節によって変動はあるが、月曜日なら茶そば、五目ごはん、中華風ちらし寿司など、火曜日なら和食折、北京丼、ざるそばなどの中からというように、好きなメニューを注文してもらおう。このところの人氣メニューはすし弁当、魚弁当、うな丼である。

### 出前の際に安否確認

**給**

食サービスは出前ばかりではない。協力店には出前の際、お年寄りたちの安否を確認することも協力をしていただいている。給食を注文する世帯は必ずしもホームヘルパーの契約をしているとは限らず、日ごろの安否確認が難しかったが、協力店からの通報で体調の異変を知り、直ちにヘルパーを派



メニューの一部

遣ってきたことも何度かある。

現在は協力店も十三店に増え、利用者は二百八十人(対象者の一八%ほど)、一日平均百六食を高齢者宅へ配食している。単身者や高齢者夫婦だけでなく、介護者の入院や旅行などにより、一時的に独居となる高齢者に対しても給食サービスを利用できるよう、対象者の幅をもたせたシステムにしている。

今後、高齢化の進展により、対象者の増大は

言うに及ばず、見守りの必要な高齢者も増加することは必至である。充実したサービスを提供するためにも、各メニューにカロリー表示するとか、アンケート調査などを行い、利用者の反応を常に把握することが必要であろう。この制度は、ただ食事を配達するのではなく、安否確認が重要なポイントであり、地域社会から遠ざかりがちな高齢者に、給食の配

達を通してふれあいが芽生えるといった波及効果がある。

今後の課題は、地域との触れ合いを視野に入れ、サービス協力店に利用者が自ら出かけて行く方法を検討することも大切となる。閉じこもりがちな高齢者が散歩がてら食事することにより、協力店も増え、「与える食事から選ぶ食事」に、といった利用しやすいサービスが期待できよう。

# 30年継続しているミルバーカレッジ 身近な法律、子育て問題にも真剣

京都府の南部、京都・大阪・奈良の中心に位置する京田辺市は、古代より交通の要衝として発展してきた。町の歴史は古く、とんちの一休さんで親しまれている一休禪師がその晩年を過ごした酬恩庵一休寺をはじめ、名所旧跡が点在している。

近年は、その利便性から宅地開発が進む一方、関西文化学術研究都市の北の玄関口として大きく変貌を遂げてきた。人口も大きく増加し、平成九年、市制施行により全国で六百六十九番目の市となった。  
**卒業生は既に1400人**

**こ**の歴史ある京田辺市において、文化の継承と向上を支援し、学習の拠点として運営されているのが、昭和四十三年開館の中央公民館と平成元年開館の北部住民センターである。両館を合わせ、年間約四十の講座・教室を開設し、毎年一千人強の市民が受講している。

その中でも、昭和四十五年より市内の老人クラブ（約五十クラブ）を対象に、約三十年にわたり出前講座として開講し、これまでに

約千四百人もの卒業生を送り出した「地域シルバーカレッジ」（老人大学）は最も親しまれている事業の一つである。開設当初は、町（当時は田辺町）の人口も二万人足らずで、のどかな農村地帯であったが、高齢化社会到来の中で、老人会活動の支援と生きがいや健康づくりのお手伝いにとの考えから、地域に出かけ、身近なところでの学習支援として誕生したのである。

運営方法は、中央公民館側から健康問題、時事問題、社会見学や世代間交流など幅広いテーマの中からいくつかを準備し、それを基



に、対象の老人クラブで検討いただくという形で年間のスケジュールを計画している。それにより、自ら学ぶという自主的な学習姿勢を持つていただき、継続した参加を見込むことができるようになったのである。

開設当初から平成三年までは二年次で修了していた。二巡目となった四年以降は一年次で修了とし、年間十回前後の講義を開催するが、年間講義の半数以上に出席した方には卒業証書を授与し、目標を持って受講いただけの形をとっている。先述の約千四百人という卒業生の数は卒業証書を受けられた方の人数で、実際の受講生はそれ以上となる。

会場は、受講者が高齢者であることから、より参加しやすい環境が必要であると考え、実施対象の老人会のある地域の公民館を会場とする出前方式を採っている。

最近では老人クラブといっても若々しい方も多く、また学習ニーズも多岐にわたることから、世話役の方が農作業に出かけられている水田まで職員が向かい、畦に腰掛けて打ち合わせをするといったこともある。また、地域



前京田辺市立中央公民館主任  
**前川宗範**

の公民館の中には、手狭なために体操の実技学習時など隣の人と体がぶつかることもある。とは言うものの、肩ひじ張らない地元での開催、生の声を直接聞けるということで、質問も多く飛び出すなど、高齢者の方の学習に対する意気込みが伝わり、かえって講師からは好評を得ている。

**講師は弁護士、元幼稚園長ら**

十 二年度に飯岡地区の老人クラブを対象として開設した「飯岡シルバークレッシ」の年間スケジュールを紹介してみよう。

まず六月に「開講式」と「オリエンテーション」。以後、月一回のペースで「健康」（「健康体操」と「身体のツボを知る」）、子供会との共催による「世代間交流」、敦賀方面への「社会見学」や「時事問題」などを取り上げた。

最近では高齢者も法律問題に明るくならなければと、弁護士を講師に「もっと身近に法律相談」を取り上げたり、三世代と一緒に暮らす家庭が結構多いことから、元幼稚園長を招いて「子育て参加」のテーマで話し合ったり、悪質な詐欺商法に引っかからないように、地元警察署から「犯罪から身を守る」と題して実例を交えながら講義を受けたりと、法律問題や子育て問題はタイムリーな企画で、熱心に受講する姿が目立った。

カリキュラムの中で最も人気が高いのが、

小学生たちとのゲートボールやベタンクといったニュースポーツを通しての世代間交流である。時には双方が友達感覚で、時にはお年寄りがスティックの持ち方を教える先生役として、開講中は歓声や笑い声が会場のあちこちから聞こえ、終了時は高齢者と小学生が肩を並べて談笑しながら家路につく。その姿には少年非行の報道が絶えない今日において、安ど感とともに、まちの将来に力強さを感じる。

人気はこのような体験的なものに集中しがちであるが、これからの人生における生きがいを見いだし、継続して学習をしていただくためにも、より実践的な課題にも取り組んでいきたい。

そうした意味では、地域力の低下が叫ばれる近年はとくに地域のリーダー的存在として活躍していただくための学習を組み入れており、今後も社会情勢に合わせ、そのつど高齢者がどのようなポジショを取ればよいのかを見極め、課題を提供していくことが必要と考えている。

**卒業しても独自に学習**

この三月に卒業式を終えた飯岡シルバークレッシの場合、職員が会場を引き揚げ中央公民館に戻るや否や、会長から次年度の相談の電話が入った。これまでシルバークレッシを開催した老人クラブでは、会員の希

望で翌年以降も独自に年数回、講座を開催する例が少なくない。

開設から三十年が経ち、多くの方に愛され受講されてきたが、高齢者の皆さんの豊かな経験や知識・技能は、地域の図書館的財産であり、社会の指導者として余すことなく発揮していただくことが人づくりの大きな力である。

今後は、シルバークレッシの受講生を各種の講座・教室に、さらに小中学校の社会人講師として派遣して



公民館での健康体操

供することも大きな課題である。

また超高齢化社会を迎えるにあたり、対象年齢の細分化や、より専門的内容の導入などの再構築を図り、生きがいのあるライフステージのお手伝いをするのが、世代を超えて手と手を取り合える、温もりある地域づくりの一環になると考えている。

# 高齢者が生き生き暮らすまち

## 高齢者体操の普及は市民の手で

### そろいの黄色いジヤンパーで指導

松江市は、島根県の東部に位置する県庁所在地で、人口約十五万人、宍道湖と堀川に囲まれた水の都である。

当市では、平成八年度から、地域で健康づくりを推進するヘルスポランティアを育成している。地域の住民が、同じ立場から健康づくりを進めることで、より身近なものとして受け入れられ、地域の中のネットワークも生まれてきている。現在、食生活から健康づくりを進める「キッチン倶楽部」と、体操から進める「サン・クラブ」の二つのグループがそれぞれ活動しているが、今回はそのうちの「サン・クラブ」について紹介したい。

「人前で体操なんて……」から始まった

**運**

動にはさまざまなものがあるが、その多くは元気な人向けで、足腰の弱い高齢者には難しいものが多い。そこで着目したのが「ADL対応型高齢者体操」であった。

これは福祉の国スウェーデンで生まれ、成蹊大学の久保洋子教授により日本に紹介されている体操で、横になることが多い高齢者から積極的な方まで、自分の状態に合わせてでき

高齢者体操ボランティア「サン・クラブ」メンバー



るといふものである。無理なく身体を動かすことで、立つ、座る、横になるといった日常生活動作能力(ADL)の維持・回復が図れ、高齢者の自立とQOL(クオリティ・オブ・ライフ生活の質)の向上を目指した体操である。この体操を普及させることで、高齢者の自



松江市健康推進課保健師  
福田 彰子

立促進を図り、またこの体操を媒体として、地域の人材づくりや健康づくりを広めていこうと、高齢者体操ボランティアを育成することになった。

本市では、久保教授による高齢者体操セミナーを三年間で計六回開き、そのたびに体操を地域に広めるボランティアを募集してきた。初年度十八人の会員からスタートし、現在は八十歳の会長を筆頭に、三十歳代の会員まで、年齢幅の広い七十五人がサン・クラブ会員として籍を置いている。

しかし、人前で体操を紹介するということはだれでもすぐにできるといふものではなく、この事業が動き出した当初は、「体操指導なんてとてもできない」という人がほとんどだった。「大勢の前に出るのは恥ずかしい」「自分のために体操をしたい」と、人前に出たり、人に教えることを拒む会員が多かった。

そこで月に一度、サン・クラブの研修会を開いて、体操を楽しみながら、人に紹介する技術も高めていく機会を持った。また活動の場をつくるため、地域の公民館で何か集まり

があるときは、高齢者体操を取り入れてもらうよう依頼し、保健婦と一緒にサン・クラブも前に出て体操をしたり、地元のテレビで高齢者体操番組が開始された時にも、交代で出演してもらい、人に見られることに慣れてもらうようにした。

そのような取り組みを重ねる中で、公民館や市のイベントなどで体操を紹介できる人が少しずつ始め、また仲間同士で相談や連絡を取り合えるようになってきた。地域の人からは、「この体操は座ってできるから、自分でもやれる」「皆でするから楽しい」といった声も聞かれるようになり、それが会員の自信と意欲につながっていった。当初は、行政スタッフが引っぱっていた活動も、平成十年には会則がつくられ、役員が誕生、少しずつ自分たちの活動として動き始めるようになった。

### 普及部を設置、オリジナル体操も考案

**高** 齢者体操をもっと地域に広めていくには、会員の中に『普及部員』

をつくることも必要では——会員からの提案により、昨年、他の会員の応援やイベントなどの中央事業に積極的に参加する十七人の「体操普及部」が誕生した。また松江オリジナルの体操をつくり、基本の体操を基にサン・クラブが自分たちで動きを考え、「高齢者体操パンフレット（松江版）」も製作した。地域の高



月一度開催のサンクラブ自主研修会



サンクラブの地区での活動

齢者により分かりやすく、楽しんでもらえるよう、「洗濯」「平泳ぎ」などイメージしやすい表現を考えたり、高齢者にとって適さない動きはないか、会員同士で一つずつチェックをして仕上げていった。このパンフレットのモデルはもちろんサン・クラブ。皆自信に満ちた、生き生きした表情で体操を紹介している。

### 太陽（サン）のように輝くクラブへ

**現** 在は、市外からも高齢者体操を紹介してほしいとの依頼が来るようになり、普及部員を中心に、いろいろなところで体操をPRしたり、同じようにボランティアの育成を始めている他市町村への協力をするまでに活動が広がってきている。会員からは「仲間ができて楽しい」「地域の人に喜んでもらううれしい。自分の生きがいになっている」「仕事をしているときはあまり関係がなかった公民館や近所の人からもよく声をかけても

らえるようになり、つながりができた」との声が聞かれる。この体操を通して、健康づくりが自分自身のものから、仲間づくりへと広がり、さらに地域へと波及していき、それが健康なまちづくりにつながっていることを会員とともに実感しているところである。

当市では現在、高齢者の閉じこもりを防ぐため、公民館や集会所で定期的に集まりを持ち、レクリエーションを楽しむ「なごやか寄り合い事業」を市内二十一地区すべてで立ち上げたところである。サン・クラブの会員は「高齢者が集まる時には五分でも十分でもいいから、自分たちを使って体操を組み入れてほしい。それには公民館に体操の良さをもっと知ってもらわなければ」と、今年にはビデオ製作にもチャレンジする予定である。また、人前で体操を紹介できる会員が一人でも多く増えるよう、組織のネットワークづくりや研修会の持ち方についても検討を重ねている。サン・クラブ会長は、「今まで高齢者は受け手だったけれども、これからは地域づくりの担い手になっていく」と意欲を見せる。

太陽（サン）のように輝いていこうがサン・クラブの名前の由来。イメージカラーである黄色のジャンパーが、地域のあちこちで見られることと期待している。



ふるさと料理杉の子代表取締役  
森 松平

宮崎は日本有数の農業県（粗生産高八位）であり、観光県でもある。観光みやぎきの父岩切章太郎翁は常々「自然の美、人工の美、人情の美」の必要性を語り、県民に観光の知恵と心得を説いた。晩年（昭和六十年）には「寝たきりになって残念だよ。花の宮崎、おいしい宮崎はつくった。あとは味の宮崎をつくらなければね。こんなになってもまだ夢を見つづけているよ」と、地元紙『宮崎日日新聞』正月特集記事にある。岩切さんは地域食文化の郷土料理を活用した観光みやぎきの確立という宿題を私たちに与えたのであった。

郷土料理とはその地域の家庭料理の集合体であり、日本料理（和風料理も含めて）とは日本各地に伝承されてきた郷土料理の集大成と考える。「郷土料理とはソウルフーズ(Soul Food)」と言った人がいる。その人にとって幼いときに食べた思い出、慣れ親しんだ味こそ郷土料理というわけだ。私は身土不二（自分の身と土地は二つとない）、土産土法（土地で採れたものをその土地の方法で料理する）

をモットーに、宮崎の食材にこだわって宮崎の味づくりを行っている。食の原点は、その土地でとれた旬のものを、その土地に伝わる方法で食することであり、自然に逆らわず、季節のものを食することが当然で、体はそれを欲している。

その土地にはその土地の言葉がある。その土地の味がある。そこだけしかない味がある。景色を見るだけの観光は終わり、これからは心に残る地域食文化を提供できる村や町でな

## 郷土料理と まちづくり

ければ人を集めることはできないと思う。

百済の里づくりの南郷村、有機農業の綾町、霧立越えを通してブナ帯食文化論を展開するヤマメの里のある五ヶ瀬町、夜神楽で煮しめ・焼酎を振るまう高千穂町、そして椎葉村、西米良村は食による地域おこしに熱心である。とくに熊本県境に位置する西米良村は、村に伝承する郷土料理の活用と人づくりに取り組んでいる成功例といえる。過疎化の中で「ふるさと村民制度」を設け、「米良の里」「民話

の里」「双子キャンプ村」「西米良温泉ゆたーと」などと交流施設を整備し、若者人口も増えつつある。ユズの主産地化により、ユズ加工品は高い評価を得ている。この村はもともと地域食文化を守り育てる気風があり、地場産品を地元消費するという「地産地消」を着実に実行しているモデル地区でもあった。糸巻き大根、伊勢いもといった、ここにしかない在来種の野菜を使った煮しめ。天然イノシシ・シカ肉料理。山菜のみそ漬、あく巻き、竹の子の干しもの、地こんにゃくと、食材はすべて村内産だ。これらはすべて「ゆたーと」のレストランで食べられる。料理を作る人、運ぶ人ももちろん地元産。

最近、「ワーキングホリデー制度」を設け、花き園芸、果樹園芸の繁忙期に都会から人を募集して、一週間のうち四日間働き、三日間は西米良の自然と遊びませんかと呼び掛けている。夏の花火大会は各集落の婦人部による出店が特産品発表の場となり、大にぎわいを呈す。

食べ物はその土地の人となりを映す。食べ物を大切に作る土地では人も育つ。味づくりは人づくりであり、まちづくりでもある。

高齢者が  
生き生きと  
暮らすまち



## 宮之城町高齢者コンニャク生産同好会

コンニャク栽培＝鹿児島県宮之城町「生きがいつくり」町が「高齢者コンニャク生産同好会」を結成した。お年寄りたちが自宅の庭先で栽培し、町内の業者が買い上げ、県内スーパーで売られている。収入でバスを借り上げ、近隣の町の栽培法を視察している。



## 高齢者にやさしく、 高齢者が元気なまち

住民が幸せな暮らしを送れるまちづくりとは何か。地域や自治体はそのことに創意、工夫をこらし、全力を尽くす。高齢者の幸せに目を向けたときの試みのいくつかがこのページにある。





**そば道場**＝北海道新得町  
 開拓当初から入植者の主食として栽培されたそば。現在も200  
 畝の作付けがある。ユートピア館（公民館）では地域の老人中  
 心の「手打ちそば保存会」がそば屋を営業、主婦らを対象とし  
 た「そば道場」も開いている。

町全体で家庭ごみを26種類に分別して収集している。分別が困  
 難な一部高齢者世帯や身体障害者世帯のために、町シルバー人  
 材センターに委託し、これらの世帯の家庭内での分別作業や収  
 集を支援している。

**高** 齢者世帯ごみ分別収集＝静岡県細江町





**劇** 団養成=茨城県つくば市

「高齢者の心の底からの笑顔づくりを応援しています」という財つくば市高齢者福祉事業団。高齢者が小学生に伝承技能を伝える「生き生き百年塾」や、70歳を超える団員もいる「劇団養成講座」を開講している。

通信・放送機構と共同開発したペットロボットを独居高齢者宅に置いている。愛称は「ワンダー」。まだ実験中だが、「おはよう」「何時？」などの問いかけに答え、童謡も歌う。福祉支援センターと通信もできる。

**〇**ペットロボット=大阪府池田市



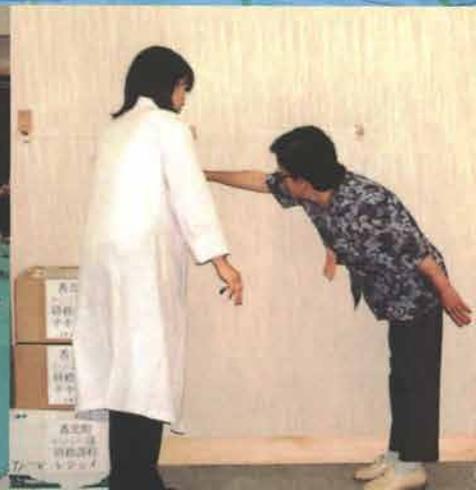


## 中 学生ボランティア＝岩手県安代町

独り暮らしのお年寄りなどに月1～3回、「ふれあい弁当」を配達している。届けるのは大人に混じって中学生のボランティアたち。中学生らは、冬期間は高齢者宅の雪かきボランティア「スノーバスターズ」にもなる。

元気で自立した高齢者が増えることを目標とした「香北町健康長寿計画」を推進。健康センター「セレネ」を活用し、温水プールでの水中運動、トレーニングルームでの筋力アップなどに取り組んでいる。

長 寿運動教室＝高知県香北町



実家の屋敷内に、明治初期に建てられた土蔵があった。しかしこの冬に、屋敷わきの坂道で作業をしていた除雪車がスリップし、塀を突き抜け土蔵を全壊させてしまったという。

「蔵が壊されたのよ」と、実家の母から電話があったのは、その翌日の夜のことだった。「ええっ、蔵が？」と言った瞬間に、黒くて重い引き戸の奥に漂っていた蔵の中の湿ったにおいが、私の中に久々によみがえった。それからひとしきり、蔵の中の古いタンスや長持ち、刀剣、古文書などなどの話をして、祖母の嫁入りのときの高島田を飾ったというべつ甲のかんざしを、「捨てないで、私にちょうだい」と念を押して、電話を切ったのだった。

翌朝、通勤前の慌ただしい時間帯に、電話が鳴った。こんな時間にだれだろうと思いつつ受話器を耳に当てると、「もしもし、私ーあのね、蔵が壊されたのよ」と、母の声だった。「えっ？」と言って、私はとっさに「ゆうへ、

電話をくれたじゃない」と尖った声を出した。

「そうだったっけ？」と、母。「そうよ、蔵のことは聞いたわよ。今もう仕事に出掛けるから、いつかそっちに行くからね」と、母の声を待たずに受話器を置いた。

母は、ほけてしまったのだろうか。車で一時間弱の距離に住んでいながら、母を訪ねるのは年に二、三回、そういえば去年のお盆から顔を出していない。時々かかってくる母からの電話と、野菜やこまごまとした物が詰まった母からの宅配便に甘えているだけだ。

父は十年近く前に亡くなり、以来、母は同じ敷地の中の別棟に住む弟の家族と行き来しながら、気ままな生活をしている。田舎の良さで、春・秋には山菜採りやキノコ採り、農繁期には近所にニンニクの皮むきなどの手伝いに行ったり、食べる分の野菜を栽培したりしている。街のお年寄りのように、何もやることがなくてぼーっとしているということは

ないはずだった。

弟の妻に電話で母の近況を尋ねると、「もうだいぶ前からよ」という。つまり、ほけてきているということだ。姪も、「おばあちゃん、ほけてるよ」と、いろいろと例を上げて説明してくれた。福祉の現場にいて、だれでもそうなる可能性があるかと分かっていたのに、母のことは心の中にさざ波が立っていた。

（の五月から、下田町（青森県）の大型ショッピングセンターの中にデイサービスセンターを開設する。私が携わっているNPOが運営主体となる。私が携わっているNPOが持っているさまざまな機能（買い物、飲食、遊び、文化、学習など）を、デイサービスの中に積極的に取り入れていこうという、国内では全く新しいタイプのデイサービスだ。やもすると閉じこもりがちになるお年寄りが、SC内のデイサービスを利用することで、多くの人や物と接することができる。それが、心身のリハビリにもつながると確信するからである。

私の母にも利用してもらおうと、今、考えている。

# Day Service

## 新しいタイムサービス

熊谷啓子

NPO「自立支援センターファイブティ」（青森）常務理事



# クアハウスめぐるで元気に運動 「健康文化都市」指定を機に生活習慣改善



今治市健康推進課保健係長  
加藤朋子

今治市は愛媛県の北東部、瀬戸内海のほぼ中央部に突き出した高縄半島の東岸に位置し、瀬戸内海随一の多島海域を介して広島県に相對している。大正十一年に今治港が四国で最初の開港場（外国貿易港）に指定され、タオル・造船などに代表される商工業都市として発展を続けてきた。平成十一年五月には、瀬戸内しまなみ海道が開通し、中・四国における人、もの、情報の交流拠点として新世紀・瀬戸内三橋時代を開いていく重要な役割を担っている。

## 健康ライフ促進事業が発端

**平** 成十二年四月一日現在の人口は十一万七千八百六十六人、六十五歳以上の人口は二万二千九百六十五人（高齢化率一九・五％）である。健やかに安心して暮らせるまち「健康福祉都市」づくりを標榜している当市では、「自らの健康は自らで」を基本に、市民一人ひとりの健康意識を高めるとともに、健康維持や疾病の予防・早期発見のため、生活習慣病検診を中心とする各種事業を推進している。

五年度に厚生省の「健康文化と快適なくら

しのみち創造プラン事業」のモデル都市の指定を受け、その基本計画策定事業の関連として、五年度から三年間、「健康ライフ形成促進事業」を実施した。この事業は、「クアハウス今治」を活用して健康づくりの三本柱である栄養・運動・休養をうまく取り入れ、健康運動習慣を身につけ、健康づくりを進めようとするものであったが、三年間の参加者は百人足らずで、少数の方にのみ手厚い事業にとどまったことも事実である。

そこで、八年度から生活習慣病検診で「要指導」となった人のフォローアップ事業として、クアハウス今治を利用した「生活習慣改善事業」を提案して現在に至っている。

## 十二種類の浴槽などを活用

**こ** ここでクアハウス今治を少し紹介しておきたい。第三セクター方式で開設した多目的温泉保養施設で、元年七月にオープンした。ドイツの温泉保養地の名前にちなんだバーデンゾーンには十二種類の浴槽があり、運動浴泉、歩行浴、うたせ湯、蒸気浴、アクアスライダーや、親水ブラザ、トレーニング

中・高年の水中運動





ステップ体操

ジム、健康相談室などの施設・機能を備えている。温泉治療医や健康運動指導士のカウンセリングによって健康度に応じたオリジナルメニューを作成し、保健婦も常駐して健康相談を行っている。オーブンの翌年十一月には、温泉利用型健康増進施設として厚生大臣の認定を受け、市民の健康づくりに活用している。さて八年度からの生活習慣改善事業の対象者は、生活習慣病検診の結果、肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病などで「要指導」と判定された人ということで、一応、四十代からの中・高年者だが、六十代が圧倒的に多い。

このクアハウス今治で健康運動指導士・保健婦・管理栄養士らが指導スタッフとなり、一グループ二カ月間ずつ、年六グループ分を実施している。内容は塩分やコレステロールに注意した調理実習、体力測定、チューブ体

操、水中運動、いす体操、ステップ体操などで、来島海峡大橋ウォーキングなどもある。

その結果、カロリーを計算した食事、自動車を使わずなるべく歩く、靴は運動靴をはくなど、生活そのものが大きく変化して十キロの減量に成功した人もいる。それまではほとんど運動したことがなかったのに、毎日三十分歩くようにしている人。食べないのにどうして肥えるのかとずっと思っていたが、栄養実習で自分の食べている量が多いことを知り、食生活に気をつけ始めた人も。栄養実習は分量、食事量の把握に役立ち、ふだん調理をしていない男性が調理を楽しむ姿も見られ、ふれあいと盛り上がりがあり、意識が確実に変容し始めている。

この事業については、保健婦・栄養士による指導（メデイカル情報）とクアハウスで実施する体力測定・運動実施（体力測定データ）を参考に、個人の健康レベルに合わせた運動を行うことに特色がある。家庭用プログラムも作成して渡すので今後の生活習慣・運動指導の重要な資料となり、健康への関心・意識も高まっている。

### 介護予防でも水中運動



口の高齢化が急速に進む中、高齢者が生涯にわたって健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会を築き、高齢者が自らの健康の保持増進に努めることがで

きるようにしなければならない。そのために地域の社会資源をうまく活用し、生き生きとした自立生活ができるよう支援し、生きがいをもつて生活の質（クオリティ・オブ・ライフ）を高めていくことができるような事業の展開が期待されている。

今治市では、そのような事業として、「老人クラブ健康づくりグループリーダー研修会」「校区健康づくり教室」「自主グループ健康づくり教室」など、高齢者や壮年を対象とした各種の事業を実施している。

また、十二年四月の介護保険制度導入以降、各自治体では「介護予防事業」が展開されているが、当市においても、同年四月からクアハウス今治の温泉プールを活用した「中・高年水中運動」事業を実施している。これは水の持つ四つのパワー、すなわち「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を効果的に活用した水中運動教室で、「コース年二十回開催しており、「肩こりがなくなつた」「ストレスが解消でき、血圧が下がった」などの効果が生まれている。厚生労働省が推進している二十一世紀における国民健康づくり運動の「健康日本21」や母子保健活動も、これからは住民参画が重要である。

住民とともに、だれもが生き生きと社会交流できる地域をつくっていく視点をもって施策を展開していきたいと考えている。

# 高齢者の知識、技能を子供に伝える 学習ボランティアとして学校に派遣



飯塚市学習ボランティア  
派遣事業事務局長  
今中兵一

「筆進む 中学生の笑顔に 春近し」  
中学校で書道を教える学習ボランティアの  
高齢者が詠んだ俳句である。

「来年もまた教えて」「給食を一緒に食べよう」と、子供たちから声が掛かる。運動会や卒業式などの学校行事へ誘う子供たちからの招待状が届く。さらには感謝やお礼の手紙…。学習ボランティアとして市内小中学校で活躍されている高齢者の生きがいや喜びは筆舌に尽くしがたいものがある。

## 高齢者の「生きる喜び」を追求

**飯** 塚市は福岡県のほぼ中央部に位置し、人口約八万二千人、「英知を豊かさに！活気あふれる学園都市」を標榜する都市である。ここ飯塚市では、十九の小中学校や十二の児童センターへ地域の人材を派遣し、学校教育を支援する派遣事業を展開している。

本事業は、福岡県高齢者の社会参加モデル事業として平成五年度よりスタートし、七年度からは飯塚市の単独事業として継承・発展させているものである。

高齢少子化・生涯学習社会を迎え、①高齢

者の社会参加、生きる喜びと価値を追求する  
②高齢者との触れ合いにより、子供の感性を磨き、健全な育成を図る③地域の教育力の回復や学校の活性化を目指す—という意義・目的を基盤にしている。

意欲ある高齢者を、学校や児童センターからの要請に応じ、派遣している学習ボランティア事業は、教師とチームティーチングを組み、学習援助者として活躍している。ボランティアは当初、「ふくおか高齢者大学」の在学生や卒業生のお年寄りから登録を募ったり、市内に八つある公民館にポスターを掲示して登録を呼び掛けたり、あるいはもともと学校とつながりのある人びとに働き掛けたりしながら、二百人程度の登録者を確保した。現在では毎年登録を更新し、個人登録二百五十人程度と、「飯塚市手話の会」や「飯塚市点字朗読ボランティアサークル」、さらに留学生支援組織である「友情ネットワーク」など五つの団体ともネットを組み、約三百人を超す登録者を抱えている。

「教える」は10万人を突破

## 派

遣先での活動は、ゲートボール・バウンドテニス・パソコン・折り紙といった「クラブ活動」関係や、野鳥観察・稲作・三世代間交流集会・昔の生活といった「学年・学校行事」関係のほか、ここ二、三年は「教科学習」での活用も増加している。

たとえば、国語科では朗読・書写・詩歌鑑賞・手話や点字の体験学習、生活科では伝承遊び・竹とんぼやたこの製作活動・菜園活動、社会科では地域史・被爆体験談・室町時代の文化（水墨画や生け花の体験学習）、算数科では小三の珠算学習、図工や美術科では切り絵・木彫り、体育科ではエアロビクス・水泳・フォークダンスなどと、学習ボランティアが教えることは実に幅が広い。中学校での選択教科（音楽・技術科・家庭科）にも応じている。総合的な学習の時間をはじめ、すべての教科で派遣要請がある。

当初の平成五年度は延べ三百九十人程度であった派遣者数は、年々増加の一途をたどり、十一年度では延べ二千人を超え、五年度からこれまでに、学習ボランティアと触れ合った

児童・生徒数は軽く十万人を突破した。

当初のころの学校現場での活用状況を振り返ってみると、教科・道徳・学校行事・クラブ活動と、まさに学校教育のすべての領域で活用されているが、小学校では学校行事やクラブ活動に、中学校では一部の教科に偏りがみられた。

そこで、学校完全週五日制や総合的な学習の時間の構築が緊急課題となった十年ごろから、「即登録・即活用」の方針を学校側へ提起し、教科・学級担任へ「ユニークなアイデア」

「発想の転換」によって、全教科で学習ボランティアの活用を積極的に取り入れるよう要請した。同時に、派遣事務局としてはボランティアや教師と協議を重ね、具体的な「学習プログラム」を作成し、その活用推進に力を入れた。その結果、すべての教科で積極的な活用が推進された。

### 学校週五日制の完全実施に向けて

しかし、まだいくつかの課題は残っている。その一つは、約二百五十人の登録

者の中で、一年間一度も派遣できなかった方々が百人程度いることだ。その理由は、八年間の実績に立って、どうしても「ご指名」での要請がきてしまうことがある。子供たちにとって、「継続」することの教育的効果を考えて、要請通りに派遣するほかはないが、登録者名簿での領域・分野が抽象的な表現で分かり難いことも考えられる。

二つ目は、市内すべての学校で活用されているが、学校間で派遣の偏りがあることだ。ただ、今後は異動先で活用の効果を実感した教師が新たな取り組みを始めるといった広がりも期待できよう。

三つ目は、学校教育の急激な変容（学習時間の編成）を未消化のまま、事業を推進したのではないかと考える。一時間一時間の教材分析を通して、より有効な学習ボランティアの派遣、学習プログラムの作成・見直しの必要性がある。

十四年度からの学校週五日制の完全実施を目前にし、総合的な学習の時間における地域

人材の活用促進、中学校区単位での学習ボランティア集団の構築、学校・父母教師会・地区公民館の三者一体となった学校教育支援の教育環境づくりなどが、事務局としての重点課題であると考えている。

そのためには、学校訪問や家庭訪問、地区公民館や父母教師会への働きかけなどの訪問活動を密にし、学校・社会の連携・融合の環境づくりはもちろん、コーディネーターとしての職務を果たしたい。

「子供との楽しい会話やふれあいを思い浮かべ、一人悦に入る」。あるいは「子供たちに接すると、自らも若返るようだ」。学習ボランティアの高齢者たちの感想である。自らの長い人生経験や知識、技能が教育現場で役に立っているという喜び。そして、子供たちもそうしたお年寄りから、教師とはひと味違うものを学ぶ刺激と楽しさを受け取る。事務局もまた、子供の笑顔、高齢者の喜びを一身に浴びる立場に感謝するのである。



- ① 小学校のクラブ活動＝高齢者大学の生徒と工作クラブの児童との交流活動
- ② 小学校のクラブ活動＝ゲートボールのルールを学びプレイする高学年児童
- ③ 小学1年生の生活科＝「伝承遊び」でのあやとり遊び
- ④ 小学3年生の算数科＝授業に珠算を導入

# 平成12年度 地域政策の動向について

自治省（現総務省）および勤地地域活性化センターは、平成十二年十月二日、「市町村の活性化新規施策二百六事例（平成十二年度地域政策の動向）」を取りまとめた。

この報告書は、自治省が全市町村を対象に実施した「平成十二年度地域政策の動向調査（市町村分）」により提出された市町村の新規施策四千百十四事例の中から、代表的、特徴的な事例をとりまとめたものである。

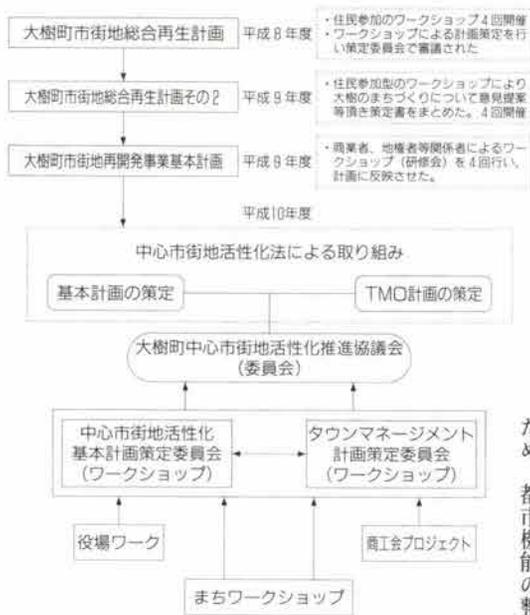
ここでは、報告書に掲載された二百六事例のうち四事例について紹介する。なお、ここで取り上げた事例は、最近の地域政策の動向を把握するうえで有用と思われるものを取り上げたものであり、総務省がこれら施策を推奨する趣旨ではない点をご留意いただきたい。

## 北海道大樹町 まちづくりへの参加促進

- 施策開始年度 平成10年度
- 担当部課 II 市街地開発推進室
- 連絡先 〇一五五八（六）二二一一

① 中心市街地活性化基本計画の策定に係る合意形成のプロセス

大樹町は、平成八年度の市街地総合再生計画を進めるに当たり、住民参加型のワークショップを取り入れ、積極的に住民の意見や提案をまちづくり計画に反映させる活動に取り組



大樹町中心市街地の活性化を図るため、都市機能の整備と商業などの活性化を総合的・一体的に推進する目的で本協議会が設置された。

メンバー構成は、十六人の委員と七人のアドバイザーで組織され、委員について

② 大樹町中心市街地活性化推進協議会

大樹町中心市街地の活性化を図るため、都市機能の整備と商業などの活性化を総合的・一体的に推進する目的で本協議会が設置された。

メンバー構成は、十六人の委員と七人のアドバイザーで組織され、委員について

③ 中心市街地活性化基本計画策定委員会

住民参加のワークショップによる基本計画の策定は、大樹の目指すまちづくりについて、住民の意見・提案を取り入れながら、基本計画の策定を行い、推進協議会に提案する。

メンバー構成は、一般公募の町民をはじめ、推進協議会の委員五人、各団体の職員、役場ワークの代表者からなる総勢三十八人である。

④ まちワークショップ

中心市街地活性化基本計画策定委員会にて検討している内容について、広く住民に啓発（情報公開）するとともに、意見を聞く場として、二回

ては大樹町長、町議会議長、商工会長、各種団体を代表する者、一般代表からなり、アドバイザーについては学識経験者、国・道の関係職員、タウンマネージャーで構成されている。

開催している。

## 2

### 東京都小笠原村「小笠原村飼、ネコ適正飼養条例」の制定

- 施策開始年度 平成11年度
- 担当部課 産業観光課
- 連絡先 〇四九九八(三)三一四

遺棄された飼いネコが温暖な気候、エサやりなどの理由で増加し(当村ではこうしたネコを「野ネコ」という)、母島において、集落外で天然記念物の鳥類への食害が懸念され、集落内ではごみ荒らしや糞尿による衛生面の悪化が叫ばれるようになった。このため、平成八年度より、村では野ネコの被害を減少させ、これ以上数が増えないように、野ネコを捕獲し、不妊去勢手術を施す「野ネコ対策事業」を開始することとなった。

三年間の事業実施により、当初集落内で野ネコが多数徘徊していた母島では、状況は改善され、被害は減少した。また、村民意見交換会を年数回にわたって開催し、問題解決のためには、飼い主が適正飼養を行い、野ネコを生み出さないように努めることこそが重要であるという共通認識が住民の間で確立された。この結果、平成十年十二月に、自然環境の保護、生活環境の保全を目的とし、全国初の飼いネコの登録を義務づける「小笠原村飼いネコ適正飼養条例」が制定され、平成十一年四月より施行された。登録された飼いネコには、登録番号・飼い主・電話番号を記したペンダント(不妊去勢手術をしていない場合は赤色、済ませてある場合は青色)と首輪を装着させなければならない。

飼養登録証	
次の事項に相違ないことを証明します。	
東京都小笠原村	
飼い主氏名	〒 市 町 丁目 番 号
住 所	〒 市 町 丁目 番 号
電 話	〒 市 町 丁目 番 号
登録番号	登録年月日
登録年月日	住所年月日
林 業 界 出	飼いまつこの死亡
	飼いまつこの譲渡
	譲渡先(住所) 氏名
	村外移転
	その他( )
登録用品	首輪
受 取 印	ペンダント
性別	毛色
年齢	種別
不妊去勢	種別
予備	種別



ステッカー

## 3

### 香川県丸亀市「緑の3倍増推進計画」の策定

- 施策開始年度 平成12年度
- 担当部課 都市経済部都市計画課
- 連絡先 〇八七七(三)二二一一

丸亀市では、平成八年に策定した「緑のまちづくり条例」丸亀市緑の基本計画」を踏まえ、平成十二年、新しい緑化計画を「緑の3倍増推進計画」と名付け市民参加のもと全庁体制で策定に取り組むこととした。● 緑の集中投資を柱とする実効ある計画づくり

公共施設などで緑の現況調査および緑の配置可能性調査を実施し、とくに進行中の個別事業について具体的な手法・戦略を作成し、緑の計画的な集中投資の実行プランを示す。

#### ① 街路

既存街路の緑(街路樹)の現況調査に基づき、剪定をはじめとする緑



の新しい育成・管理手法を見いだす。また、整備中・整備予定の街路について緑の整備方針を示す。

#### ②公園

既存公園の現況調査に基づき、市民参加の維持管理手法の導入も含め、緑をめぐむ公園づくりを再設定する。また、整備中の公園事業を中心に、新しい緑の配置計画を示す。

#### ③学校

緑の学校モデル事業の創設に向け、小中学校を中心に学校独自の新しい緑の配置計画を策定し、年次計画的な整備を示す。また、学校隣接地での学校の整備や通学路の緑化について、パイロット事業を選定し、具体的整備イメージを策定する。

#### ④中心市街地の空き地

中心市街地の公共的空き地や低利用地を調査し、緑の配置可能性を探るとともに、丸亀TMOとの連携のもと商店街内の緑化や花いっぱい運動などの展開手法を示す。

#### ⑤その他

市民参加の緑化推進として、緑大切運動の展開、保存樹木樹林の指定、緑化団体への支援、緑のバンク（緑の誕生地、寄付金、寄贈樹木）の創設などを示す。

## 大分県杵築市 閉店したスーパーをリ ニューアルした市庁舎

- 施策開始年度：平成11年度
- 担当部課：企画財政課
- 連絡先：0978-2611333

① 改築前の市庁舎の状況について  
昭和三十四年建築（鉄筋コンクリート造り二階建て）。その後、昭和五



十三年に三階部分を増築した（鉄骨造り）。敷地面積千三百二十九平方メートル。延べ床面積二千三百五十五平方メートル。築後四十年が経過し、老朽化が進む。またOA化の伸展などで事務室も手狭になり、教育委員会や水道課などは庁外での業務を余儀なくされ、市役所を利用する市民に不便をかけた。

② 民間建物の利用（買い取り改修）の

発想、検討の経過について  
買取したスーパーは、昭和六十二年に建築。平成十一年二月に新店舗に移転したため閉店したもののだが、商店街の中心地であり、地元商店街や商工会でもその跡地利用が課題となっていた。

市としても、庁舎建築が長年の懸案事項であり、庁舎として利用できないかを検討した結果、庁舎としてリニューアルし利用することを六月議会に提案することに決定。

六月議会において、設計委託費、用地取得費および景観条例「杵築市

旧家地区計画における建築物等の制限及びまちづくりに関する条例」改正案を全会一致で可決。

その後、庁舎事務室配置等検討委員会（構成・助役以下八人）を設置し、建築に関しての予算や、事務手続き、各課の配置場所などについて検討を重ねる。

（注）条例改正内容：建築物などの高さは、地上二階建てで、十メートル以下としているが、公共建築物で、建築審査会の承認を受けたものについては制限から除外する。

③ 経費の節減、市民の利用上のメリットについて  
〈経費について〉  
総事業費は約十億円であり、新築の場合の四分の一で済み、経費節減を図ることができた。

〈市民の利用上のメリットについて〉  
分散していた課も庁内に配置し、一、二階の事務室はオープンフロアーにし、カウンターで問仕切りをしたため、職員の意識も改善された。また、来客用駐車場のスペースは旧庁舎では三十台程度であったが、新庁舎は八十台の駐車が可能であり、市民の不便は改善され、庁舎利用は便利になったといえる。

# 東京・墨田のホールで15楽団演奏



財墨田区文化振興財団事業企画員  
上野喜浩

一九九七年十月、東京・錦糸町に「すみだトリフォニーホール」が日本初のフランチャイズ・オーケストラを持つホールとしてオープンした。

オーケストラが参加する、まさに全国のオーケストラを網羅した連続演奏会である。私たちは、オーケストラの響きに込められた、日本各地の人の「心の音」に触れていただきたいという思いを込めて企画した。

旅費はホール側が負担するという思い切った企画だ。参加オーケストラには自分たちを他のオーケストラと同じまな板にのせることで真剣勝負をし、東京という全国メディアの中心地で力量をアピールしていただいている。オーケストラメンバーの熱気がホールに充満し、聴衆はブラボアの連呼でこたえ、まるでステージと客席がガッチリ握手するような感動は、このフェスティバルならではの光景である。

経済面での難しさと、芸術上の意義とのほごまで新しいフェスティバル像を模索する中、今年から二巡目



地方都市オーケストラ・フェスティバル2001「九州交響楽団」(©三浦興一)

このホールで九八年から毎年一

三月に行われる「地方都市オーケストラ・フェスティバル」は、東京以外に本拠地を持つ十五のプロのオ

（九八年から二〇〇〇年までの一巡目では十三オーケストラが参加した）に入り、仙台フィル、山形響、大阪センチュリー響、大阪シンフォニカー響、関西フィル、九州響、群馬響の七団体が熱演した。また、二巡目からは毎回、演奏会前に指揮者自らがオーケストラや当日の演奏曲目について話す「プレ・コンサート・トーク」がある。二月二十六日には、「フィルム&トーク」と題し、終戦直後の群馬響をモデルに制作された映画「ここに泉あり」の上映と、オーケストラの今後を考えるトーク「二十一世紀のオーケストラ」からオーケストラは必要だ」を関連事業として開催した。

映画は、オーケストラが学校を訪ねて演奏する「音楽教室」を中心に、オーケストラの必要性が克明に描かれていた。一方、トークでは「オーケストラほど幅広い年齢層の聴衆を集められる音楽はない」「音楽教室という地道な活動こそ、将来の聴衆を育む」「地域との結びつきを強くする

ことで、オーケストラの個性が生まれ、ほかのオーケストラとの住み分けにつながる」「文化面ばかりを強調し、いかにして社会貢献ができるのか」というアイデアが不足している」など、地方都市オーケストラの価値とそのため課題が話し合われた。これからも、このフェスティバルが、「すみだ」と「地方都市」の音楽文化の架け橋として、「地域芸術文化創造の発信と交流」の場となるよう望んでいる。

最後に、ある指揮者がプレ・コンサート・トークで印象的な話をしていたので紹介したい。「私たちの町は、東京と比べ時間の流れが少しゆっくりしている気がします。だからこそ音楽づくりに集中でき、良い音楽を提供できるのかもしれない。」



フィルム&トーク

「21世紀のオーケストラ～だからオーケストラは必要だ」

## 地域活性化フォーラム

# パートナーシップと

# まちづくりを考える

## 基調講演、ディスカッションで多彩に

（財）地域活性化センターは三月十一日、東京の有楽町朝日ホールで「第五回地域活性化フォーラム」を開催した。第一回の「ふるさとへのU・J・ターン」から始まり、以後、第二回は「地域文化の活用や創出」、第三回は「ふるさとと呼べるまちづくり」、第四回は「交流と連携によるまちづくり」とテーマを重ねてきたが、今回は「パートナーシップによるまちづくりー共に生きる地域社会をめざして」がテーマとなった。このフォーラムは総務省、朝日・毎日・読売・日経・産経各新聞社と地域づくり団体全国協議会が後援。今回は「住民、NPO、民間企業などがパートナーシップを組むまちづくり」の方向付けを考えようという趣旨で、基調講演をはじめ、事例発表、ディスカッションが行われ、一般市民や行政関係者が客席で耳を傾けた。

## 「May I help you?」が原点

まず、当センターの吉田弘正理事長があいさつし、「地域活性化に関するさまざまな考え方や活動を皆さまの活動の参考にしていきたい」と、活発なフォーラムになることを期待した。

プログラムの最初は、異文化コミュニケーションのコーディネーターのマリ・クリステイヌ氏が「パートナーシップによるまちづくり」と題して基調講演を行った。



クリステイヌ氏はまず、「アメリカの子供たちは親からよく『Be useful』と言われるが、これは自分を役立たせなさいということ」と。

「May I help you?」もボランティアの精神であり、この言葉の精神がまちづくりの原点だ」と、外国のボランティア精神を紹介した。

そして、まちづくりでは「一人ひとりが地域のなかでどのように参加していくか、自治体とどういうパートナーシップを持つていくかがとても大事なこと」としたうえで、「私たちの目標は地域が将来的に良くなることであり、また、いま何かの種子を植えることで何年後にこういふふうになるということ、一つの共有目的にすることが大切」と、明確な目標を立て、長い目でみることを大切さを説いた。

## 情報銀行、市民プランの事例報告

続いて事例発表に移り、まず熊本県宮原町長の平岡啓輔氏が「まちづくり情報銀行」と住民参加」と題して、町民からまちづくりへのアイデアを集めるため、大正中期の銀行跡の建物を買い取り「情報銀行」と名付け、職員を配置し、十四の地区には「支店」を置いたことを紹介。「銀行だから、利子を付ける。それは町民からの情報を最大限に生かすことだ」と、町の総合振興計画の策定と推進に「銀行」というユニークな手法で臨んでいるまちづくりを語った。

## 住民参加組織と議会との関係

このあと早稲田大学教授の卯月盛夫氏をコーディネーターとして、清

とりが地域の中でどのように参加していくか、自治体とどういうパートナーシップを持つていくかがとても大事なこと」としたうえで、「私たちの目標は地域が将来的に良くなることであり、また、いま何かの種子を植えることで何年後にこういふふうになるということ、一つの共有目的にすることが大切」と、明確な目標を立て、長い目でみることを大切さを説いた。

また、「みたか市民プラン21会議」共同代表で東京工科大学教授の清原慶子氏は「『みたか市民プラン21会議』の活動から」と題して発表。東京・三鷹市で基本構想改定のために全員公募方式で三百七十五人の市民が集まり、議論と勉強を重ねて市長に「市民プラン」を提出した活動の経緯を紹介し、「市長とパートナーシップ協定を結んで活動したが、参加した市民が互いの違いを理解することの大切さを教えられた」と語り、会場に感銘を与えた。

原慶子氏、ニッセイ基礎研究所主任研究員の白石真澄氏、平岡啓輔氏、

マリ・クリステイヌ氏の五人によるディスカッションとなった。

卯月氏がこの日のディスカッションのキーワードとして挙げたのは、「パートナーシップ」「まちづくり」「共生」「地域社会」の四つ。

まず白石氏が、「これからのまちづくりは地域の中に何もかもある時代から、専門店型まちづくりを考えては」など四つのポイントを挙げて口火を切り、議論が次第に白熱。その中で、行政側が住民の声を吸い上げることと住民代表である議会との関係では、平岡氏は「宮原町では議会制民主主義を最大限尊重している。

町が住民との対話、積み上げた情報 の優先順位を決め、町長が上程した議案を議会に議決していただく」と語ると、清原氏も『みたか21会議』は、選挙で選ばれた市長が行政の責任を果たすうえで取り上げた住民参加組織。議会は行政の長による参加の仕組みについて、ある方は静かに温かく、ある方は厳しく見守っている段階だと思おう」と、住民組織、行政の長、議会の関係を分かりやすく紹介した。

このあと卯月氏は「本来、意見の違う人たちを、ある目的に基づいて合意形成を図る難しさ」について議

論をリード。清原氏は「テーマを十に絞り、分科会の議論から始め、少数意見を尊重した。結果的には各分科会の修正意見なども併記し、市民の着眼点の多様性をそのまま透

明度高く市に伝えた」と述べ、白石氏は「住民参加は萌芽期から成熟期に移ってきた。総合計画づくりのようなどときには、教育のことも福祉のことも、すべてを見渡せ、まとめる人材の見極めと配置が重要」との考えを述べた。

また、「共生」という概念については、クリステイヌ氏は「どんな小さな成功例でも、積み重ねることによって地域の民度が上がる。旧住民と新住民、権力者の交代などいろいろあるが、積み重ねや持続が大事なストックになる」と述べると、卯月氏も「人びとの記憶から新しい創造性が出てくる。それは『時間との共生』でもいうものでしょうね」とうなずいた。

また白石氏は「互いに多様性や違いを認め合い、補充し合える社会であることが肝要」と述べた。

## 「ジャパニーズまちづくり」への期待

最後に「お互いの存在に敬意を払うことがパートナーシップの基礎」 ず人は必ず孤立化する。そのとき、



対等なパートナーシップの関係が重要」（白石氏）、「共に生きる地域社会ができたなら、宮原町はこの先も独立独歩でいける気がする」（平岡氏）、「いろいろなものを見て、自分たちらしいものをつくるのが大切」（クリステイヌ氏）と強調し、卯月氏が「失敗を恐れず、実験してみよう。そうすることで日本のな『ジャパニーズまちづくり』が一つの理論になつていくと期待している」と締めくくった。

# 方言や伝統工業を調べ、 発表し合う

水谷浩三 学校法人晩学園晩小学校教諭



「最初はグー、イン・ジャン・チーノ」元気のよい各地方独特のジャンケンのかけ声が、北は北海道から南は沖縄まで、全国九つの学校の会場に一斉に響き渡った。そのかけ声に合わせて、九つに分割されたスクリーン上で

九つの学校の六百人以上の子供たちが一斉にジャンケンをした。

これは平成十年度から全国各地の学校を結んで実施している

遠隔地協働学習「キッズ・コラボレーション・プロジェクト」の一環で行われた

「全国多地点方言交流」のオープニングTV会議での「方言ジャンケンコーナー」の場面である。

完全学校週五日制、総合的な学習の創設、教育のIT化と、学校は今、教育改革の真つただ中にある。

これからの子供たちの学びは、単に教室の一斉授業で知識を獲得していくだけでなく、

自ら学び、自ら課題を見つけ、自ら解決する「生きる力」を育成していくことが重要になってきた。



研究発表

## 遠隔地共同学習の プロジェクト

この「キッズ・コラボレーション・プロジェクト」は、筆者が実際の研究会やインターネット上の研究会で知り合った教員ネットワークの



方言クイズ

中から誕生した。学校を、パソコンやテレビ会議システムなどを使って多角的に結び、このような現代の教育課題の達成に向けて知恵を寄せ合っている、挑戦している。十年度に取り上げた「震災に学ぶプロジェクト」は、



方言劇桃太郎

阪神・淡路大震災を忘れず、危機管理を考えようという趣旨でその後も毎年続け、十一年度からは「全国多地点方言交流」、今年度からは「伝統工業サミット」もテーマに加わった。いずれも身近なテーマばかりで、単

に知識として身につけるだけでなく、自らの課題を調べて追求する体験学習と、遠隔地協働学習を通して「生きる力」を育み、子供たち自身が情報発信するとともに、自らを振り返り、同時に地域を見直す機会となるよう取り組んでいる。

今年度の「全国多地点方言交流」は沖繩の離島・多良間島も交え、福岡市、大阪市、名古屋市、石川県松任市、神奈川県藤沢市、東京都、北海道釧路市、そして筆者が関係する三重県四日市市と、広範囲からの参加があり、小学四年生を中心に、五年生、中学生、高校生も参加した異校種、異年齢、多地点の実にダイナミックな交流学習となった。

### 「桃太郎」を それぞれの方言で

この協働学習は、ホームページや掲示板への書き込みを利用し、お互いに交流しながら進めた。子供たちの掲示板への書き込みも六百回を超え、活発な交流が行われたことがうかがえる。そして今年二月十四日には九校一斉に、さらには三月中に四校ずつの組み合わせで計四日、TV会議システムを利用し、お互いに顔の見える、そして表情の見える交流



を行った。最後の成果発表TV会議では、自分たちで調べた方言をクイズにして出題したり、郷土文化の研究発表をしたり、共通課題として昔話「桃太郎」を方言に訳して発表したりして、各地方の方言や文化を楽しみながら味わった。

参加校の中で、島外に出るには十人乗りの飛行機に乗って宮古島に飛ぶ(船なら二時間半)しかない沖繩の離島・多良間島の多良間小学校では、TV電話で島以外と交流できること自体が大変貴重な体験となった。また、方言劇「桃太郎」は「せっかく勉強したのだから」と、島のお祭りでもへび年のお祝いとして上演されたそうだが、年輩の方や島を長年離れていて帰省した人が、涙を流しながら劇を見ていたそうである。

影響はかなり大きいものがあつたと振り返っている。福岡雙葉小学校では、博多どんたくの衣装を着てTV会議に登場し、お祭りの歌を披露し、郷土文化を他の地方へ紹介した。他の参加校の子供からは、「私も福岡へ行ったら、踊れますか?」と興奮ぎみの質問も飛び出した。

すよい機会ともなった。また、参加校の地方の方言を味わい、文化や歴史に触れ、視野を広め、お互いの良さに気づくこともできた。

また、昨年の参加ではあつたが、仙台市のウルスラ学院小学校では、先生も子供たちも本来の仙台弁が話せず、年配の方々が学校にゲストティーチャーとして招き、昔ながらの仙台弁を実際に聞きながら、口伝で指導してもらって学習をしたということも思い出される。

い、聞き取れない地元の方言を話して「桃太郎」を演じたからである。このような感動的な場面がわれわれのプロジェクトから誕生したことは大変嬉しいことであつた。

また、成果発表TV会議では、島に伝わる「八月踊り」を、子供たちが踊って披露してくれた。担当の横田茂先生も、「今回の交流は子供ばかりか、島に与える

一方、大阪信愛女学院小学校では、大阪弁への愛着やこだわりがとても強く、楽しい大阪弁の桃太郎を披露してくれた。参加校の子供たちには、大阪弁の持つ軽妙なイントネーションが大変人気であつた。

三重の暁小学校は、江戸時代のお伊勢参りの風習や三重の地理的条件を調べ、三重の方言があまり目立たない理由や、三重県人はすぐに他の地方の方言に慣れてしまう傾向があることについて発表した。

### 郷土を知り、 他の地域を理解

情報通信網の発達などで、日本中どここの地域においてもオリジナリテイが喪失していく中、遠隔地協働学習として方言を学ぶことにより、どの学校も体験を踏まえた深まりのある「調べ学習」となり、郷土を見直

一方、子供たちは結構、自分は共通語を話していると思ひ込んでいた。他の地方の子供たちから指摘されて、実はその地方独特のイントネーションで話していることに気づく機会にもなった。

今後も「キッズ・コラボレーション・プロジェクト」を推進し、自分の郷土に関心を深める取り組みを広げたいと念じている。

また、成果発表TV会議では、島に伝わる「八月踊り」を、子供たちが踊って披露して

田茂先生も、「今回の交流は子供ばかりか、島に与える

# まちづくり構想提案が行政動かす

豊中市は、大阪市の北に位置する人口約四十万人の住宅都市である。夏の全国高校野球大会発祥の地としてその名を知られ、市内の「千里ニュータウン」はわが国最初の新住宅市街地開発事業として有名である。

市を南北に縦断する阪急宝塚線の豊中駅周辺は市の中心の一つである。市がこの豊中駅を含む地域を「豊中都市ゾーン」として連続立体交差事業と駅周辺地区の整備を進めようとする一方で、まちづくりの調査研究や構想づくり、その実現に自発的に取り組む住民グループの姿があった。

## 商店街の衰退に 商業者立ち上がる

「豊中駅前まちづくり協議会」は、駅前商店街の有志が昭和六十三年に集まったことに始まる。「地域間競争が激しくなり、商店街が衰退して

きてね」事務局長の入江修一さんと運営委員の小林和久さんは振り返る。「本格的にまちづくりの勉強を」と

商業者と市職員の若手ボランティアによる勉強会が毎週始まった。「このまちを良くしたいという思い

は僕らが一番だから、真剣に勉強しました。専門知識は市職員に教えてもらって、ずいぶん詳しくなりました。小林さんはそう言って笑った。

八カ月間続いた勉強会の成果が、平成元年七月の「豊中駅前周辺地域まちづくりビジョン素案」である。活動を伝える広報紙「じゃすとナウトよなか」もこのころの創刊だ。

この素案を四回のシンポジウムで地域に問ひかけ、公開の研究会で調査や議論を継続し、専門的・技術的な検討も加え、四年「豊中駅前まちづくり構想」として整理した。

「以前も構想や計画は多数あったが、まちは変わらなかった。作成段階か

ら住民が参画し、月日をかけないと実行できないと思って」と入江さん。

## 住民主導のまちづくりにも 支障

一方で行政も手をこまねいていたわけではない。「まちづくりは市民同士や、市民と行政との連携と分担によってつくられる」と考え、四年四月にまちづくり支援室（現まちづくり支援課）を設置、五年一月に「まちづくり条例」を施行し、このようになまちづくり活動の「組織づくり」「活動づくり」「まちづくり構想づくり」を資金面、技術面で応援する制度を制定したのである。

翌月、条例の認定第一号として、それまでの任意組織が条例認定の「豊中駅前まちづくり協議会」となった。対象地域約十二分の住民（個人・企業）約九百人のうち約五百三十人が会員として参加して設立された。組織ができ、市の助成を活用して、

サロンコンサートやジャズフェスタを開催したり、金融機関と協力して夜間の店舗のライトアップを実現したりと、「まちづくり」を多彩に実現していく一方で、条例に基づく「まちづくり構想」の作成を進めた。



小林さん(左)と入江さん(右)

会員以外の住民も参加できるように、議論は常に公開された。二年半の間、に大規模な討論会だけで十六回開催し、交通・駐車場・シニアハウス・小学校の建て替え・まち全体の将来・各地区の将来などさまざまな角

# 地域のゆめ実現へ自らも次々と実行



度から論点を設定し、徹底的に討論された。全戸配布の一次案、二次案へのアンケート結果も反映した二次案を経て、最終的にA4判八十一ページに取まとめられた「豊中駅前まちづくり構想」は七月五月の協議会総会で承認され、翌月市長に提案された。

商業者有志による商業地の活性化活動が地域住民全体によるまちづくり活動へと展開し、魅力ある商業地づくりと住み良い環境づくりとが「良い

まちを創る」という共通目的で融合したのだ。入江さんは語っている。「何でこんなことをと、あほらしく思ったこともあった。でも自己実現だ。自分の中で悔いを残したくなかった。そんなとき全国の地域リーダーとの交流が励みになった。」

この「まちづくり構想」に対し、市は公共の役割や支援策を検討し、中間報告を地域に提案した。協議会は地域住民のアンケート結果を取りまとめ、市に再提案した。このように地域と行政とが対話を重ね、市としての方針が「豊中駅前のまちづくりについて（基本方針）」として九年五月に協議会に示された。

### 夢を形にする 取り組み

市の方針は、基本的に地元と共通の認識であることを示したうえで、市と住民との役割分担を基に、市のみならず役割を明確化したものである。一方で住民の果たす役割もまた明確になったとも言える。入江さんは頭をかいた。「まちづくり構想をついたら終わりかと思っていたが、階段と同じで登ったら先の階段が見えてくる。その踊り場でどうしようかと考えることもあるけど。」

しかし、構想の一部を具現化し、歩道を設置したというから驚く。地区内のホテルがレストランを建築しようとした場所が、まちづくり構想では歩行者と自動車を分離したゆっ

たりした通りとして計画されていた。ホテルは、協議会の構想を基に、道路に面した敷地を歩行者空間として提供したという。「協議会がつくったのではない。つくってくれたのは地権者だ。僕らはお膳立てをし、地域の思いを伝えただけ」と小林さん。

さらに、構想実現化のための事業主体として、(有)豊中駅前まちづくり会社までつくってしまった。構想の「ゆっくり歩き回れるまち」を実現するため、買い物客用の自転車置き場を設置したり、豊中駅前の魅力と情報を発信する空き店舗を活用したレンタルスペース「わくわくステーション」を開設したりと、地域経営の視点から、地域に密着した多様な事業を展開している。まちづくり会社で代表取締役を務める小林さんは「まちづくり協議会と連携しながら、まちづくりに必要な事業をみなさんとともに進めたい」と意欲満々だ。

策など十六の実験メニューを行った。「実験がスムーズに実施できたのは、まちづくり協議会という仕組みと十数年の活動、それに行政とのパートナーシップがあったからだ。この実験をきっかけに、商店街では、物流・荷さばき問題の解決に向けた新たな取り組みが始まっている」と入江さん。この交通社会実験の取り組みは海外にも紹介されるなど注目を浴びている。最近では、ハード面だけではなく、「とよなか地域商業活性化プラン」を作成したり、それを実行に移すための「豊中駅前商人大学」を開講したりと、まちづくりの担い手づくりにも余念がない。小林さんは張り切る。「われわれ商業者が良くなること、まち全体が良くなること、と胸を張って言える商業者を育てていきたい。「まちへの思いはみんな必ずある。その思い、夢に向かってみんなが力を合わせることで大事なんだ」と語る入江さんからは、これからも地域とともにまちづくりを行っていくという、確かな思いが伝わってきた。

前(財)地域活性化センター企画調査課  
副参事 高橋康志

豊中駅前まちづくり協議会  
プロフィール

- 設立年 平成五年二月
- 運営主体 自主的組織
- 代表者 川本年男
- 設立組織 自主的組織
- 会員数 約六二〇人
- 事務局連絡先 大阪府豊中市本町一丁目二二二三 旧阪〇六(六八五八)六一九〇

http://www.infomart.or.jp/ooana/tsk1127/

# 県外出身の女性が

# 「仲間・秋田・自分を発見！」 ユニークな視点で地域の魅力発見・情報発信

「秋田ってどこ？」結婚と同時に千葉県市川市から秋田市に住むことになった

高杉静子さん、思わず発したセリフである。

現在、結婚や夫の転勤などで県外から移り住んだ女性のサークル

「井戸端ゼミナール」代表の高杉さんは、

とてもアクティブな印象を与える女性であるが、秋田へ来た当初は

言葉と習慣の違いに戸惑い、雪と寒さには泣かされたという。

## 秋田に対する 思いを本に

このような県外出身者の女性を対象として、平成五年、県の生活センター主催による「暮らしの井戸端ゼミナール」が、定員十五人で開催された。月一回のゼミは十カ月間続き、

言葉や生活面の不便さを井戸端会議風に話し合ったり、方言についての講座や、ゴミ処理施設や観光施設の見学、地域で活動している女性の講演を聞いたりした。

そしてゼミが終わるころ、「秋田に  
来ての苦労話や、秋田に対する思い

を形にまとめてみたいね」という意

見が出て、好奇心を発揮した十人が

集まった。その情報は県の担当職員

から地元出版社に伝わり、七年六月

に『ようこそあきた読本 へば、な

んとす』（無明舎刊）として出版され

た。

地元を見る視点が新鮮で、生活に

役立つ情報が満載だったこともあり、

新聞やテレビでも取り上げられ、非

常に話題となった。高杉さんには、

同じ立場の人びとから共感の言葉と

ともに、「一緒に話し合ってみよう」

との声が寄せられた。そこで、出版

毎年恒例の、作って食べようキリタンボの会



## 例会は、 得意技を持ち寄って

した仲間と相談したところ、県内から会員を募ってサークルをつくろうと盛り上がったのが、「井戸端ゼミナール」としての出発だった。出版から四カ月後のスピードであった。

現在、会員は約五十人で、ほとん

どが、三十〜四十代の子育て中の主

婦。県外出身者を対象に始まったが、

最近、友人がほ

しいという理由で

県内出身者が一割

以上入ってきてい

る。

主な活動は、月

一回の例会の開催

と、会報誌『へば、

なんとす通信』の

発行である。

例会では、井戸

端会議をすること

もあれば、会員が

得意技を持ち寄っ

て行うカルチャー

教室、外部講師を

呼んでの英会話や

ハーブ教室などを

行うこともある。

中でも、最も盛り



## へば、なんとす。

まずは、ホッとする場を提供したい。そして、会がステップボードになればいい。戸惑っているばかりでなく、まずは小さな一歩を踏み出そう。

秋田に縁のない人がファンになってくれることに、インターネットの力を実感しており、県内のあるイベントと一緒に参加しませんかと呼び

秋田に縁のない人がファンになってくれることに、インターネットの力を実感しており、県内のあるイベントと一緒に参加しませんかと呼び

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

### 羽ばたきのステップボードに

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

上がるイベントは、毎年恒例となった「作って食べようキリタンポ」の会だ。また、昼間は出られない人も多いので、夜集まる「夜へば会」も開いている。例会の内容は、会員がアイデアを出し合い、自由な雰囲気

との出会いを求めている。来た当初は、雪や寒さなどの自然条件の違い、しきたりや人間関係の重さ、何よりも家族や友人と離れていることの寂しさがあ

### 秋田の心強、応援団に

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

「仲間発見！秋田発見！自分発見！」というフレーズに、会の目的が凝縮されている。

受け、元気をもらうことができるので、例会をきっかけに、会員の得意なこと、興味のあることを引き出し、行動につながったらいいと思っ

掛けたところ、仙台、埼玉、佐賀などからも参加があったという。県外に出てしまった人から共感の声を寄せられることや、HPに載せた風景を見て、なつかしいという反応が来たりもする。「地元の人では撮らないと思うような何気ない風景が、私にはとっても秋田らしいと感じる」と高杉さんは語る。

秋田に縁のない人がファンになってくれることに、インターネットの力を実感しており、県内のあるイベントと一緒に参加しませんかと呼び

秋田に縁のない人がファンになってくれることに、インターネットの力を実感しており、県内のあるイベントと一緒に参加しませんかと呼び

秋田に縁のない人がファンになってくれることに、インターネットの力を実感しており、県内のあるイベントと一緒に参加しませんかと呼び

# 地域経済の活性化などに 貢献した9社を表彰

## 地域活性化 貢献企業

国土交通省と（財）地域活性化センターは、地方を拠点に事業展開を行う企業の中から、「独自の技術を背景として日本全国

あるいは世界を相手に活躍している企業」や「地域に根ざしてユニークな発想で成功している企業」、また、「地元の雇用の確保や地域イメージ向上に寄与する」など、地域のために貢献した企業を「地域活性化貢献企業」として毎年表彰している。

第八回を迎えた平成十二年度は、四十三社の推薦企業があり、二月二十二日（木）に虎ノ門パストラルにおいて開催された審査委員会で、児玉幸治審査委員長（商工組合中央金庫理事）ほか八人の有識者により厳正

な審査が行われた。

その結果、とくに地域の産業活動の活性化などに貢献した三社に「地域活性化貢献企業大賞」が、地域の経済活性化に大きく貢献した四社に「地域活性化貢献企業賞」が、そして企業活動を通じて、地域の活性化に特別な役割を果たしたと認められる二社に「地域活性化貢献企業特別賞」がそれぞれ贈られることが決まった。

表彰式は三月九日（金）に東京都文京区にあるフォーシーズンズホテルで行われた。

最初に、審査委員でもあるデザイナーのコシノジュンコ氏より、「ニッポン」をテーマとした記念講演があった。パリコレクシオンに藍染めによる作品で参加した自らの経験に基づき、グローバルな視点から、生まれ住んでいる地域文化の見直しの必要性などについて語った講演で、会場を埋めた参加者からは大きな拍手が送られた。

引き続き行われた表彰式では、地域活性化貢献企業大賞を受賞した企



業には岩井國臣国土交通大臣政務官より国土交通大臣賞が、吉田弘正地域活性化センター理事長より財団法人地域活性化センター理事長賞がそれぞれ授与された。また、地域活性化貢献企業賞には児玉委員長とクリスチャン・ポラック委員（株式会社セリク代表取締役社長）より、地域活性化貢献企業特別賞にはコシノ委員よりそれぞれ表彰状と記念盾が授与された。

表彰式後に行われた情報交換パーティーでは、受賞企業による活発な意見交換が行われた。

受賞企業のうち、大賞三社とそのほかの受賞企業は下記のとおり。

**●大賞**  
長野県伊那市  
ルビコン株式会社

アルミ電解コンデンサーで世界トップクラスの技術、規模を誇り、とくにストロボフラッシュ用の分野では世界トップの七〇%のシェアを誇る。全世界に十七のグループ会社を有する国際企業である。静岡清水市  
鈴興株式会社

清水港の近代化に尽力。平成十一年には「エスバルスドリームプラザ」（グループ会社が運営）をオープンし、清水港の再開発にも貢献している。福岡県北九州市  
株式会社ゼンリン

住宅地図から出発した全国展開の企業。平成七年にはパソコン向け地図データソフトを開発・販売。さらに、平成十二年六月よりi-mode対応の地図配信サービスを開始した。

**●企業賞**

- 北海道函館市  
株式会社エスイーシー
- 山形県米沢市  
ハイメカ株式会社
- 栃木県壬生町  
株式会社北研
- 香川県大内町  
帝國製薬株式会社

**●特別賞**

- 徳島県鳴島町  
野田八二一食品工業株式会社
- 大分県上津江村  
株式会社トワイウッド

# 地域だより

## 百人一首のカルタを設置 富士山望む遊歩道に

静岡県富士市の潤井川沿いの遊歩道に、百人一首のカルタ百枚が埋め込まれた。

富士市は山部赤人の「田子の浦に打ち出でて見れば白妙の富士の高嶺に雪は降りつ



つ」の歌で百人一首とゆかりが深い。

三月に完成した「カルタの小径」は富士商工会議所が市民に「一人が一首ずつの歌のオーナーになりませんか」と、寄付を募ってつくられた。結婚祝いや喜寿の祝いといった応募者の中から、百人（個人、企業、団体）が抽選で選ばれた。

カルタは縦六十枚、横四十五枚の白御影石。一枚ずつに小倉百人一首による歌が一首ずつ、すべて平仮名で彫り込まれ、歌人の線画も一緒に彫り込まれている。「カルタの小径」となったのは富安橋から上流九百メートルまでの兩岸で、富士の秀峰を仰ぎながら古歌を鑑賞し、散策できる新しい名所となった。

## 育児相談は任せて 子育て応援団設立——手塩町

北海道手塩町で、町の呼び掛けで若い母親の子育てを支援するボランティア組織「健やか親子21てしお応援団」が五月連休明けに発足する。核家族化によって、若い母

親は育児の悩みを相談するにも身近に肉親がいけないなど、不安を抱えていることが多い。

手塩町は児童福祉計画「エンゼルプラン」の策定に合わせ、父母らにアンケートしたところ、「子育ての相談相手がほしい」という声が多く、ボランティア組織の設立を促すことになった。

応援団は母親を「お頼み団員」、福祉や教育の関係者らを「お任せ団員」とし、育児相談が行われる。また、子守ボランティアによる一時保育や絵本の読み聞かせ、親子と高齢者の交流会のほか、児童委員や教育経験者らを子育てサポーターとして育成することも計画している。

## 伊豆の味（V.S）の道場開設 市営宿泊施設内に——下田市

静岡県下田市の市営宿泊施設「あずき山の家」に、伊豆地域の特産品を使った「ふるさと」の味「づくり」のための「山の家道場」が開設された。「山の家」ではこれまでも東京や神奈川県内からの宿泊客を対象に、炭焼きや正月の門

松、凧などの手作り体験を実施してきた。二月にオープンした道場にはだれでも参加でき、サツマイモ、もち米など伊豆の産物を使った「芋アメ」や「おふくろまんじゅう」など、昔の味の作り方を学んでもらう。近い将来、新製品も開発して、商品化するきっかけにもするという。

## 高齢者宅に温泉を配送 六月開始——長久手町

愛知県長久手町は、独り暮らしや体が弱った高齢者と身体障害者の自宅に、温泉の配送サービスを始める。

町は温泉施設と福祉センター機能を備えた「福祉の家」（仮称）の建設構想を進めており、建設予定地で掘り当てた天然温泉を町営の「温泉スタンド」で町民に「百円百円」で販売している。この温泉を、

自力で運べない高齢者宅や身体障害者宅に、月二回ずつ、温泉代金は本人負担とするが、配送費は無料でサービスする。町福祉課は「温泉スタンドには元気なお年寄りたちが毎日のように温泉を買いに訪れ、

会話が花が咲く光景が見られる。外出しにくい高齢者たちにも、温泉を楽しんでもらえれば」と、六月から始まるサービスの準備を進めている。

## 買い物袋を全世帯に配布 環境に優しく——香良洲町

三重県香良洲町は、スーパーなどでの日常のショッピングに使える買い物袋「マイバッグ」を全世帯（約千七百世帯）に無料で配布する。

まちづくり女性懇談会や婦人会が、「レジ袋を減らし、環境に優しい町に」と提案し、町がさっそく応じた。レジ袋はナイロン製で、縦三十センチ、横四十五センチのサイズ。ファスナーの開閉で厚みを加減したり、内部にネットを付けたたり、ひもの部分を伸縮できる工夫がこらされている。色は茶色。

五月に配布するが、配布もまちづくり女性懇談会などが買って出ており、一軒ずつ配りながら、「ごみの減量を協力しましょう」と声をかける。汚れたり、紛失したりして追加の希望があった場合は、一個三百円の有料配布となる。

# センター 通信

## ◆ 牧会長が退任、 新会長に村田純一氏を選任

（財地域活性化センター）は三月二十一日、東京・平河町の全国都市会館で第六十回理事会を開き、当センターの牧冬彦会長が任期満了によって三十一日付で退任、新会長に京都商工会議所会頭で村田機械（株）代表取締役社長の村田純一氏を選任した。



退任あいさつをする牧会長

平成十年十一月に会長に就任センターの業務の発展に尽くされた。会長退任に当たって、「地域活性化センターの役割はこれからさらに重要性を増す。ますますの発展を祈念する」とあいさつした。

## ◆ 13年度予算案を承認 新理事も承認

（財地域活性化センター）の第六十回理事会と第三十七回評議員会が三月二十一日開かれ、十三年度予算案と事業計画案を審議した結果、原案どおり承認された。予算は総額十四億三千四百一十九万九千円で、前年度比七千八百三十三万七千円減。新規事業は①「わがまちづくり」を支援するための「わがまちづくりガイドブック」の作製・配布②「地域情報ガイド」（仮称）による地域産品、地域イベントなどの情報提供③地域イベントおこし研修会の受託事業④インターネット博

覧会（インパクト）に参加し、「わがまちづくり」優良事業を紹介しなどである。また、次の理事新任も承認された。

▽笹山幸俊・神戸市長  
▽村上政敏・（株）時事通信社代表取締役社長

## ◆ 富山県ミナチュールリッパが センターを訪問

富山県のイメージアップイベント「TOYAMA NO W」の一環として、ミナチュールリッパの北野りさんと武隈奈央さんが三月九日、東京・日本橋の（財）地域活性化センターに柳原瑛常務理事を訪問した。同イベントは、十日



から十四日まで行われ、原宿の表参道をチュールリッパで装飾したり、チュールリッパの切り花をプレゼントした。また、富山と原宿の子供たちによる合同の合唱や、獅子舞・天狗舞のストリートパフォーマンスなどを繰り広げた。

## ● 首長来訪

▼長野県上山田町 小山 立町長（3月23日）

▼長野県上松町 佐々木金三町長（3月23日）  
笑顔 がいちばん / 放送予定

● 5月6日  
香川県牟礼町、引田町  
魅力の春讃岐路

● 5月13日  
福岡県岡垣町、上陽町  
桜の花咲くまちづくり

● 5月20日  
静岡県磐田市、袋井市  
東海道400年遠州大名行列

● 5月27日  
三重県伊賀地域  
春の伊勢路

TBS系、毎週日曜日  
午前7時～午前7時30分  
\*一部で放送日時が異なる地域があります。

（財）地域活性化センターでは、ホームページ「地域づくり百科」(<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp>)において、イベントと地域産品の情報を公開してきましたが、より多くの利用者に向け、一層魅力のある充実した地域情報を提供するため、これまでの情報に「おすすめスポット情報」を加え、地域の情報を総合的に提供できる新しいホームページ「地域ホッと！サイト」を5月から開設します。

このホームページでは、地域から全国に向け発信される魅力ある情報を豊富に集約し、随時最新の情報を追加・更新していくため、いつでも新鮮な情報が入手できます。また、利用者の「使いやすさ」を何よりも重視し、初心者の方でも、楽しみながら簡単に情報を得られるようデザインや機能を工夫しました。地図上でクリックするだけでその地域の情報が得られる「全国マップ検索」を備えています。

地域と全国の利用者を直接繋ぐ架け橋となることを目指します。どうぞご期待ください。

インターネットホームページ  
**「地域ホッと！  
サイト」開設！！**  
<http://www2.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/guide/>  
● 問い合わせ先＝財地域活性化センター  
業務第1課 ☎03-5202-6136 担当：飯田、杉村



長崎県

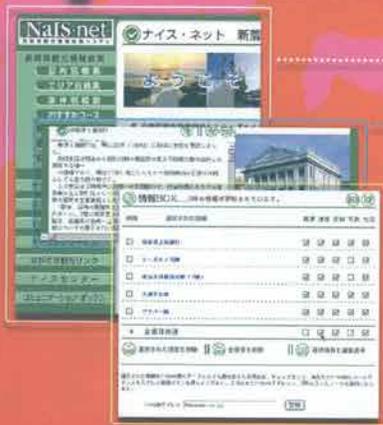
歴史と伝統、そして「旬で実用的」な  
長崎県内全域の情報をお届けします。

# 観光情報は 生ものです

## 長崎県観光情報システム

NaIS-net【ナイス・ネット】

# <http://nais.e-nagasaki.com>



情報検索

情報閲覧

情報整理

情報活用

目的別検索・エリア別検索・条件別検索で、各種観光施設や祭り・行事・みどころなど、さまざまな情報を検索できます。また、おすすめルート（ナイスネットがおすすめする観光ルート）・交通アクセス（目的地までの交通手段）・時刻表（航空・鉄道・バス・船舶）・主要マップ・ナイスマガジン（オンライン観光情報マガジン）などの実用的な最新の情報を入手できます。

検索した情報の中から必要な情報のみをセレクトし、「情報BOX」に登録することで自分だけのデータベースを作ることができます。そしてそのデータは、活用目的に合わせた出力が可能です。特に「情報BOX」のマイデータを「Iモード」に出力する機能は、旅先から「Iモード」を利用してダイレクトに活用することができます。とても便利です。

ナイス・ネットに関するお問い合わせは：長崎県観光課  
〒850-8570 長崎市江戸町2-13 Tel. 095-824-1111  
電子メール [info@nais.e-nagasaki.com](mailto:info@nais.e-nagasaki.com)

# 民俗芸能を通じた 地域間交流

## 椎葉民俗 芸能博物館 の活動



(右上) 椎葉神楽  
(右中) 椎葉民俗芸能博物館  
(右下) 神楽宿の展示  
(左上) 韓国人妻による  
カヤグシ演奏  
(下) 白太鼓踊りの展示

宮崎県椎葉村は九州山地のほぼ中央に位置し、村内の九〇％以上は山林が占めている。「しいば」の名は、江戸中期以後は平家落人の里として全国に知れわたっており、戦後は吉川英治の『新平家物語』の舞台としても登場したことがある。

この山村が神楽の里として知られるようになったのは意外と遅く、昭和五十年代に入ってからのことである。村内二十七地区にさまざまな夜神楽が伝承されており、ほかに、白太鼓踊りなどの風流芸能や、ひえつき節などの民謡四十数曲が伝えられていることも分かってきた。

そこで、全国にも比類のない民俗芸能・音楽を後世に伝え、そして、観光や文化活動にも利用しようと考

え出されたのが、椎葉民俗芸能博物館の建設である。平成九年四月の開館以来、入館者は五万人を超え、椎葉の民俗芸能はもとより九州各地からも公演を行っている。常設展示も椎葉のみならず九州全域からアジアを見据えた内容を展開しており、解説は、英語・ハンダ・中国語を採用し、外国からの見学者にも対応できるように配慮した。平成十二年十二月には、国際交流基金によるアジア伝統芸能保存振興シンポジウムのメンバー（韓国・ベトナム・タイ・インドネシアから参加）が本村を訪れ、地元神楽の舞手との交流会も行った。民俗芸能による地域づくり活動は、今では国際交流へと大きく羽ばたいている。



# E V E N T C O R N E R

## 5月イベント予定

★日本橋プラザビル  
イベントスペース

5月9日  
吉川市 (埼玉県)

5月15日～16日  
姫路市 (兵庫県)

5月18日  
大和郡山市 (奈良県)

5月25日  
西脇市 (兵庫県)

5月28日～29日  
笠利町 (鹿児島県)

★ふるさと情報プラザ  
イベントスペース

5月28日～6月1日  
北九州市 (福岡県)



## 3月実施イベント

★日本橋プラザビル  
イベントスペース

3月14日～16日  
上山市 (山形県)  
かみのやまの観光と物産展①

3月26日～28日  
草加市 (埼玉県)  
あつ、そうか! せんべいのふ  
るさと草加②

★ふるさと情報プラザ  
イベントスペース

3月5日～16日  
富山県  
TOYAMA NOW③

3月21日～3月29日  
北上市 (岩手県)・弘前市 (青森  
県)・角館町 (秋田県)  
みちのく三大桜名所

●6月号予告  
特集Ⅱ 水保全と環境

知らせてください。

(地平線)

## ■編集後記

▼人はだれもが年をとる。ならば、心も体も健康に老いたいと願う。そんな人びとの願いにこたえるまちづくりを今月号では特集した。高齢者への施策ばかりではなく、壮年期ころからを対象とした施策についても集めてみた。

▼基調原稿で長寿社会文化協会の田中尚輝常務理事は「高齢者はまちを変えていくチャレンジャーであり、創始者である」と書いている。今回の特集の趣旨はまさにこのことである。自治体や地域は住民の健康な心身をつくることに意を注いでいるが、それにとどまらず、人生の先輩である高齢者たちの知恵や技を地域づくりのためにくみ上げようともしている。紹介した各地の事例は、そのような取り組みの実例に満ちている。

▼二年間、この機関誌『地域づくり』の奇数月号の編集を担当してきましたが、今月号で退くことになりました。地域の経営について実にたくさんの方から学ばせていただき、多方面の方たちから大変お世話になりました。今後も各地の元気な地域づくりの情報を編集までどしどしお知らせください。

## 地域づくり5月号

平成13年5月1日発行 編集・発行=財団法人地域活性化センター  
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代) <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>

印刷=大日本印刷株式会社



「あなたの夢・未来の街づくり」応援します。

地域づくりの五月号(通巻143号) 平成十三年五月一日 創地域活性化センター発行

二科展デザイン部 入選作品  
(財)日本宝くじ協会の理事長賞  
加藤明美

●外国発行の宝くじを、日本国内において購入することは、法律で禁止されています。



宝くじの収益金は、**宝くじ**  
身近な街づくりに役立っています。

 **財団法人 日本宝くじ協会**  
当せんはしっかり儲けて、しっかり換金。

宝くじのホームページ  
<http://www.takarakuji.nippon-net.ne.jp>

本誌は財団法人日本宝くじ協会の助成を受けて刊行しています。